

(案)

上越市  
子ども・子育て  
支援総合計画

令和2年度 ▶ 令和6年度

令和2年3月  
上越市



## 目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の法的根拠と位置付け	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	5
1 統計等からみる上越市の現状	6
2 「子ども・子育て支援事業計画」並びに「第2期子どもの権利基本計画」の計画期間における取組と成果	19
第3章 計画の基本的な考え方	23
1 計画の基本理念	24
2 計画の基本目標	26
3 施策の体系	27
4 計画における実施主体とその主な役割	28
5 取組の成果指標	30
第4章 施策の展開	31
基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備	32
基本施策1-1 子どもの権利の普及・啓発	32
基本施策1-2 子どもの居場所づくり	34
基本施策1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実	36
基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築	38
基本施策2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減	38
基本施策2-2 家庭と地域の子育て力の向上	40
基本施策2-3 保育環境の充実	42
基本施策2-4 多様な保育サービスの提供	44
基本施策2-5 母子保健の充実	46
基本目標3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化	48
基本施策3-1 学校教育環境の充実	48
基本施策3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進	50
基本目標4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化	52
基本施策4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済	52
基本施策4-2 相談支援体制の充実	54
基本施策4-3 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	56
基本施策4-4 子どもの貧困対策の推進	58

第5章 量の見込みと確保方策	61
1 量の見込みと確保方策について	62
2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域	63
3 教育・保育の量の見込み及び確保方策等	64
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等	75
5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保内容	98
第6章 計画の推進、評価	99
1 計画の推進	100
2 計画の評価	100
資料編	101
1 子どもの生活実態に関するアンケート調査結果の概要	102
2 策定経過	120
3 上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会設置要綱	121
4 上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員名簿	123

# 第1章

## 計画の概要

---

---

# 1 計画策定の背景と趣旨

---

近年、我が国においては、急速な少子化が進行し、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える保護者が増加する傾向にあります。また、いじめや虐待、貧困など、子どもの人権と安全・安心を脅かす様々な事案も発生し、大きな社会問題となっています。

こうした状況のもと、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度として平成27年4月から施行されました。新制度のもとでは、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充及び地域での子ども・子育て支援事業を充実させるとともに、家庭、学校、地域等のあらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たす取組を通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるとする人の希望を叶え、そして全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指してきました。

また、子どもの貧困対策については、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、令和元年9月に同法の改正法が施行されたことによって、市町村は子どもの貧困対策を推進する計画の策定の努力義務を規定するとともに、子どもの権利の尊重や教育の機会均等の保障、保護者の所得の増大や職業生活の安定と向上等に必要な施策を講じることが明記されました。

このような中、本市では「上越市第6次総合計画」において、まちづくりの目標となる将来都市像に「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、人口減少などの課題による影響を緩和・解消していく観点も踏まえ、同計画の基本政策の1つに「子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実」を位置付け、子ども・子育て支援法に基づき策定した「子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの権利に関する条例に基づき策定した「子どもの権利基本計画」により様々な施策を推進してきました。

これまでの取組とその成果を基盤とし、子ども・子育てに関する取組をより一層推進するため、現行の「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」を一体化して、関係施策を整理するとともに、市の子育て施策の更なる充実を図るほか、子育て家庭、地域（町内会・学校等）、社会（企業等・行政）の役割を明確にした「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定します。

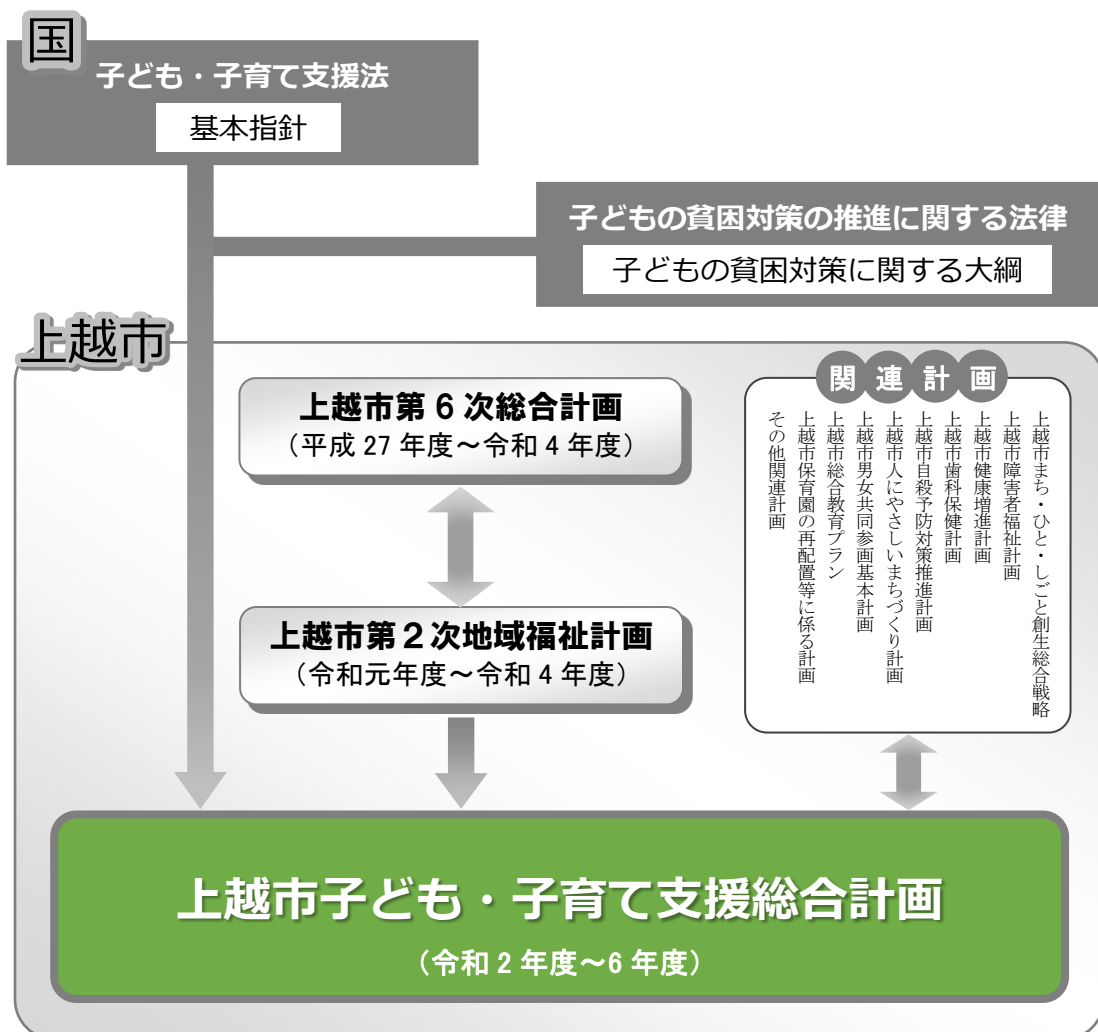
さらに本計画において、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「子どもの貧困対策」を包含し、市全体で子ども・子育て支援施策を推進していく上での総合的な指針となる計画とします。

## 2 計画の法的根拠と位置付け

本計画は、当市における子ども・子育て支援に係る総合的な計画として策定するものであり、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」並びに「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく「市町村計画」を包含する計画とします。

また、本計画は、「上越市子ども・子育て支援事業計画」及び「上越市子どもの権利基本計画」を継承し、一体化することを基本に、「子どもの居場所づくり」、「子どもの貧困対策の推進」など新たな取組も加えた総合的な施策を体系化するものです。

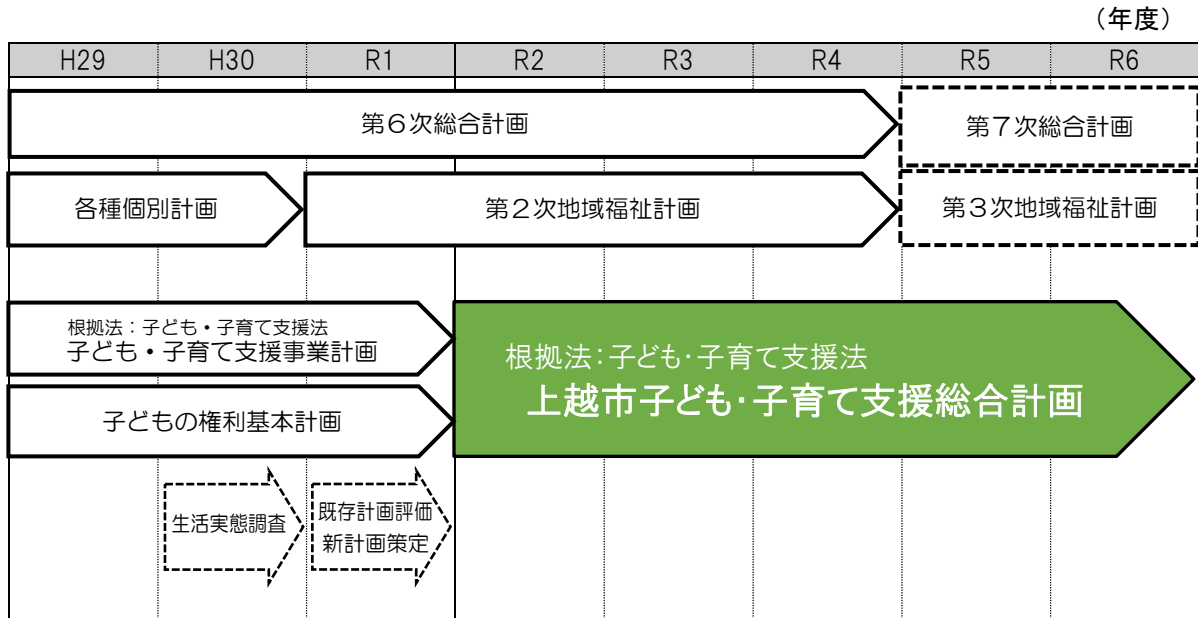
あわせて、当市の最上位計画である「上越市第6次総合計画」と福祉分野の上位計画である「第2次地域福祉計画」並びに関連計画との整合を図るものであります。



### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。

また、計画期間内において、「上越市第6次総合計画」、「上越市第2次地域福祉計画」及び関連計画と整合を図るなど、必要に応じて見直しを行います。



### 4 計画の策定体制

(1) 上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、公募による市民を始め、子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者のほか、事業者、労働者、子ども・子育て支援に関する事業の従事者並びに学識経験者からなる「上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会」を設置し、計画の内容などについて協議、検討を行いました。

(2) 子どもの生活実態に関するアンケート調査

子どものいる世帯の生活実態等を把握することを目的に調査を実施し、その結果から家庭や地域が抱えている課題を整理するとともに、今後の支援に向けた施策の方向性等の集約に反映しました。

(アンケート調査結果の概要は「資料編」を参照)



## 第2章

# 子ども・子育てを取り巻く現状

---

# 1 統計等からみる上越市の現状

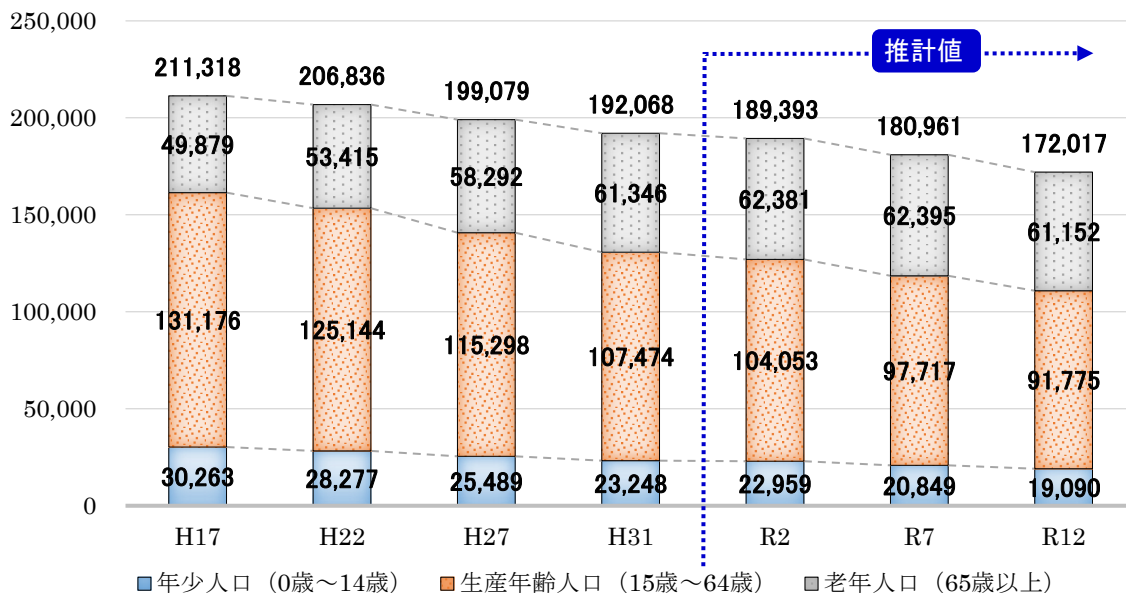
## (1) 人口の状況

- 当市の人口は、平成31年4月1日現在で 192,068 人であり、令和12年には 172,017 人まで減少すると推計されます。
- 年少人口は、平成31年4月1日現在 23,248 人で、10年前に比べ 19.0%・5,460 人減少しています。また、乳幼児人口が10年前と比べ 21.1%・2,225 人減少するなど少子化が進行しています。

### ■年齢3区分別人口の将来推計

(人)

※各年4月1日現在



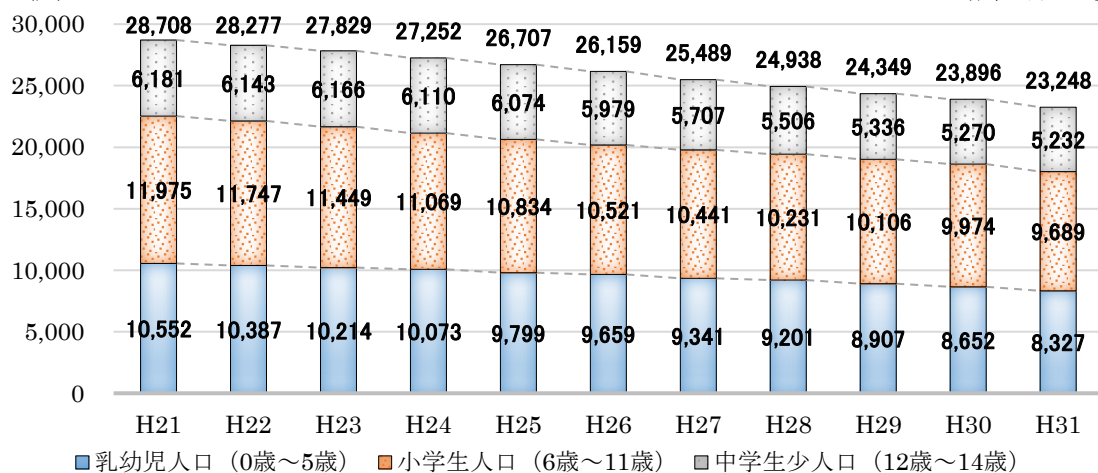
資料：H31 までは上越市市民課「人口統計」

R2 以降は国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

### ■年少人口の推移

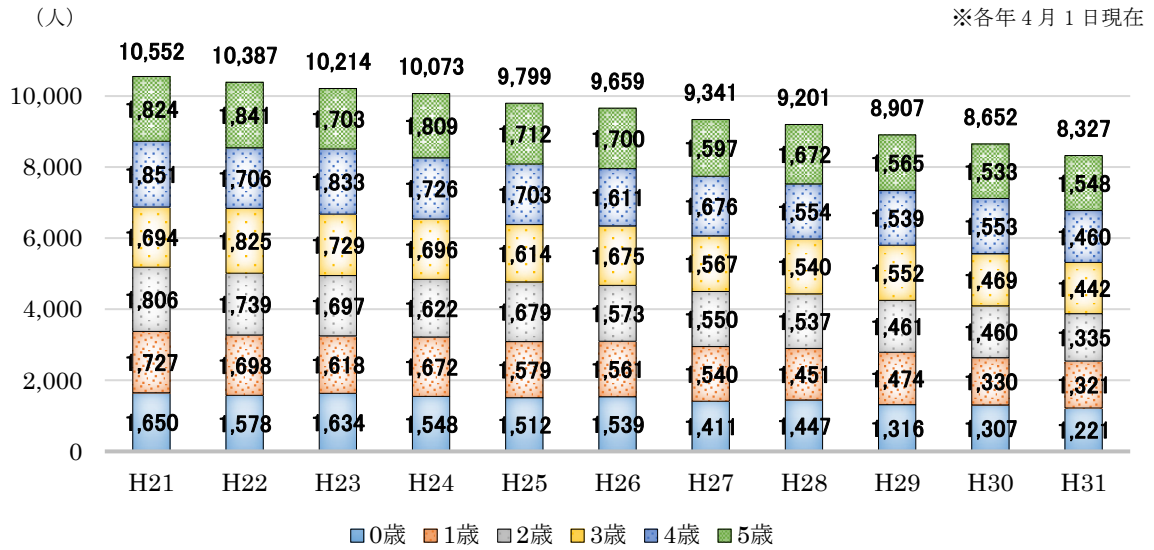
(人)

※各年4月1日現在



資料：上越市市民課「人口統計」

■乳幼児人口（0歳～5歳）の推移

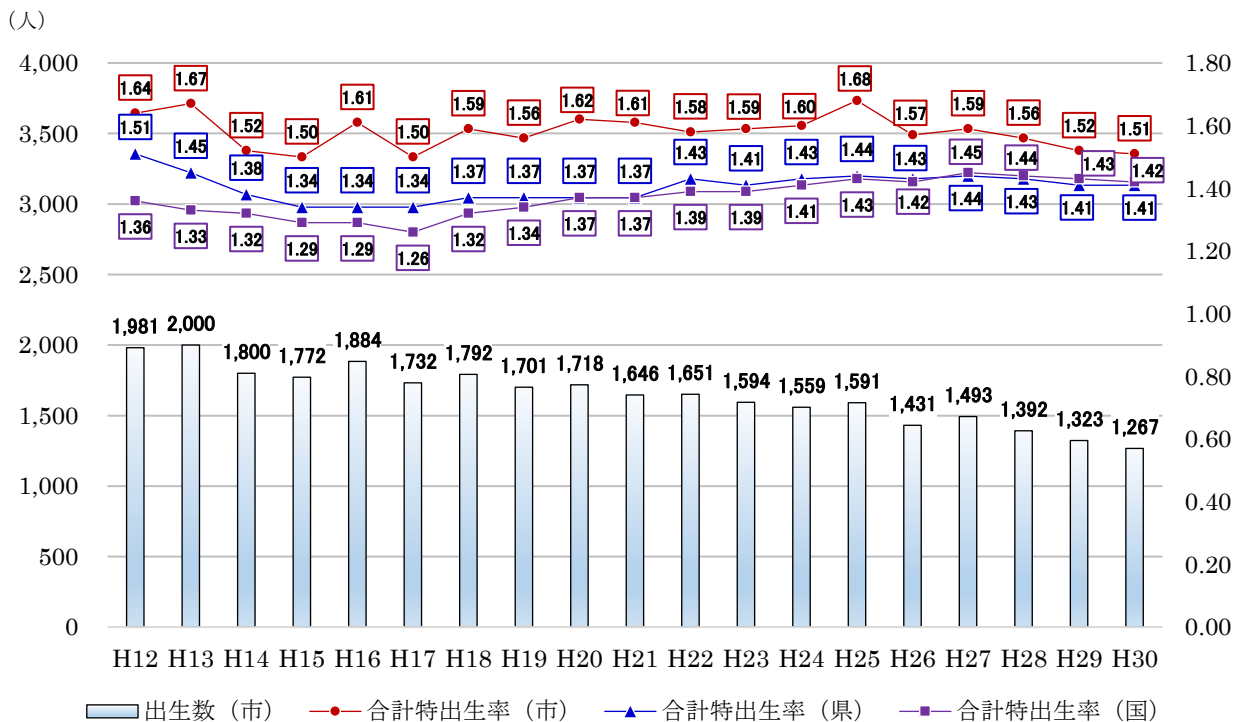


資料：上越市市民課「人口統計」

(2) 出生数と合計特殊出生率の推移

- 近年の出生数は、平成13年の2,000人をピークに減少傾向で推移し、平成30年には1,267人まで減少しています。
- 合計特殊出生率は、平成13年から平成25年までの間に増減が見られますが、平成25年以降は減少傾向に転じ、平成30年は1.51と平成25年に比べて0.17ポイント低下しましたが、この間1.51～1.68の間で推移し、新潟県や全国に比べて高い水準が続いていますが、近年は下落が進み、その差が近接しています。

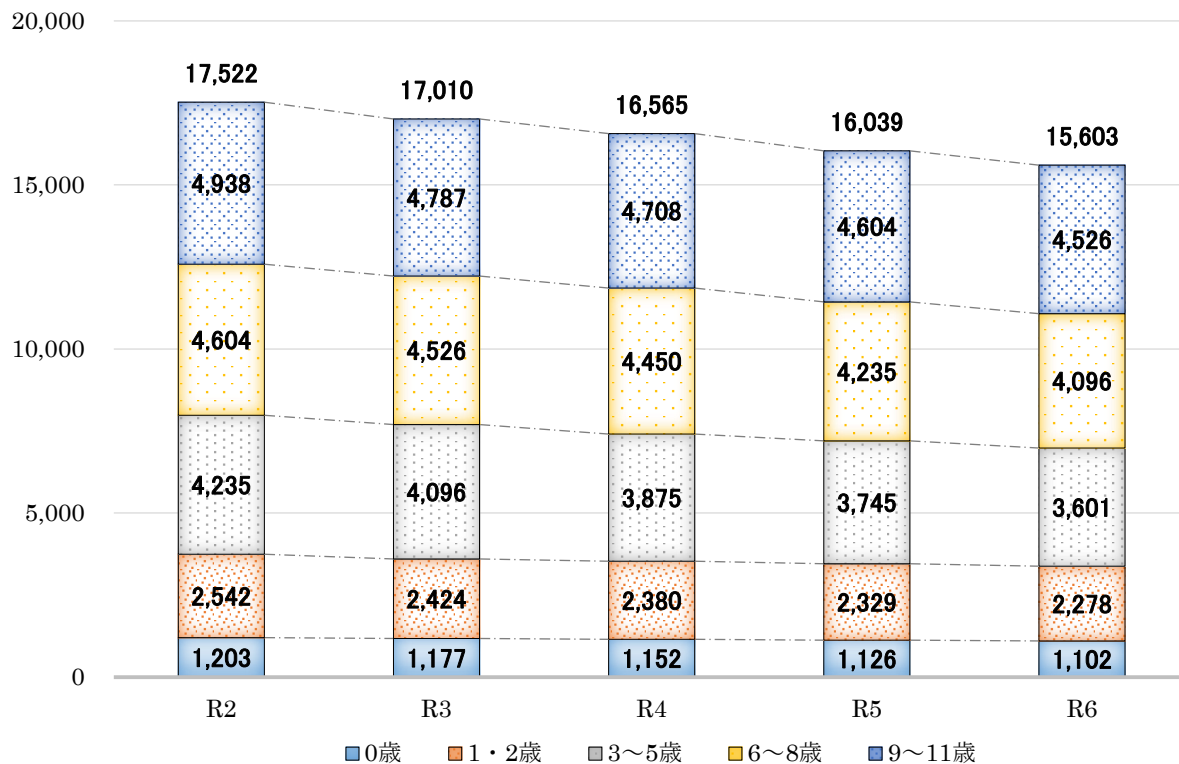
■出生数と合計特殊出生率の推移



資料：人口動態調査

■乳幼児人口及び小学生人口の推計  
(人)

※各年4月1日現在

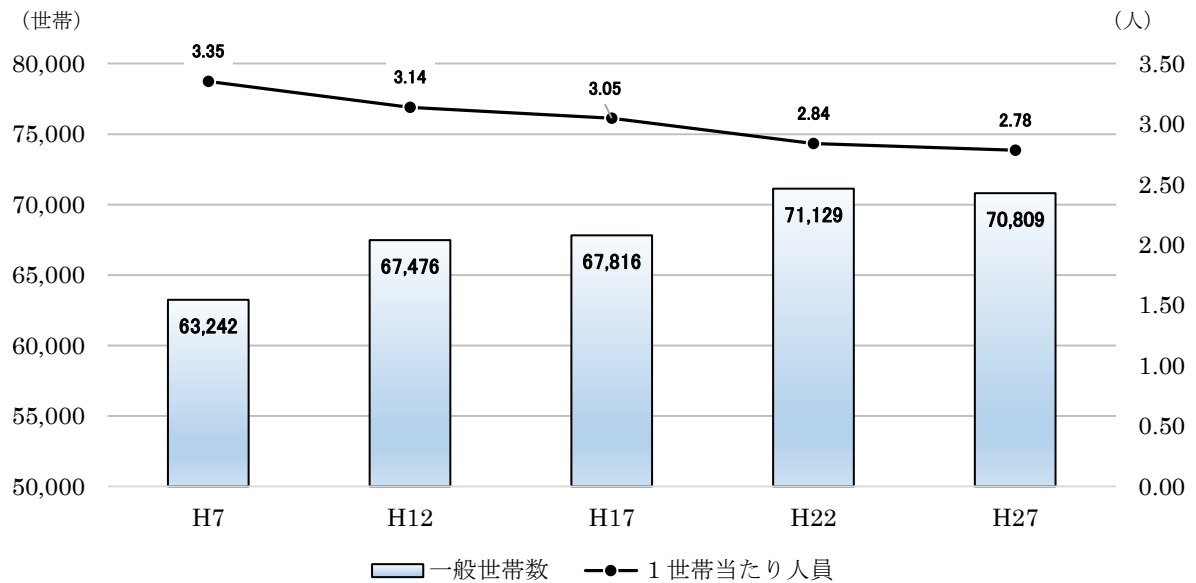


資料：上越市保育課「児童数推計値（平成31年4月1日）」

### (3) 世帯の状況

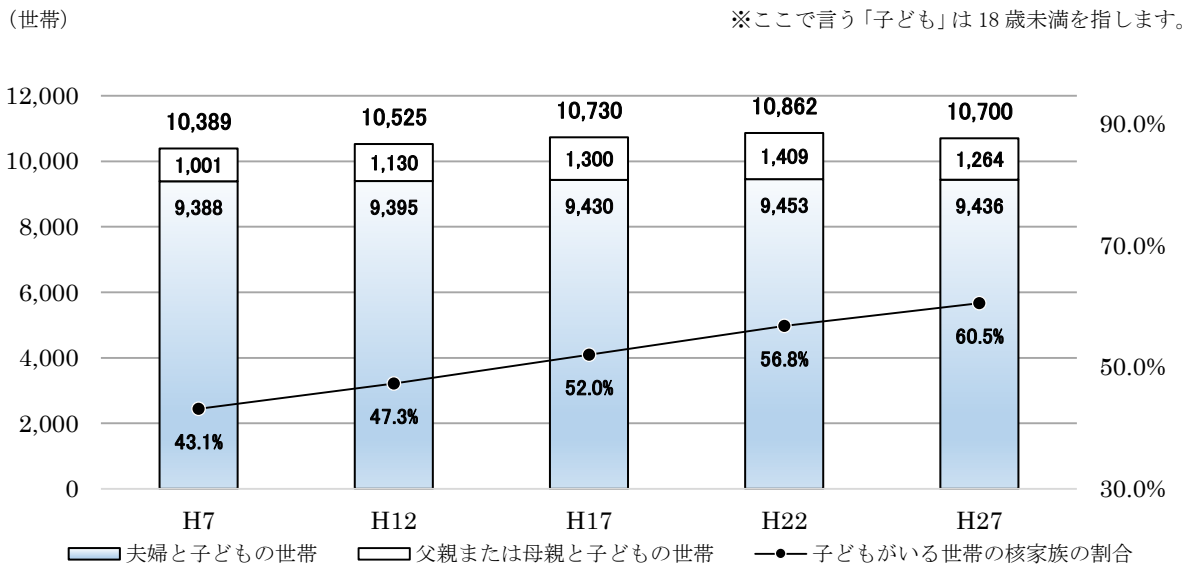
- 世帯数は、平成7年から平成27年までの20年間に於いて7,567世帯増加する一方で、1世帯当たり人員は減少が続き、平成7年には3.35人、平成27年には2.78人となっています。
- 子どもがいる世帯の核家族の割合は、平成7年から平成27年までの20年間に於いて、17.4ポイント増加し、核家族化が進行しています。

#### ■一般世帯数と1世帯当たりの人員の推移



資料：国勢調査

#### ■子どもがいる世帯の核家族の推移



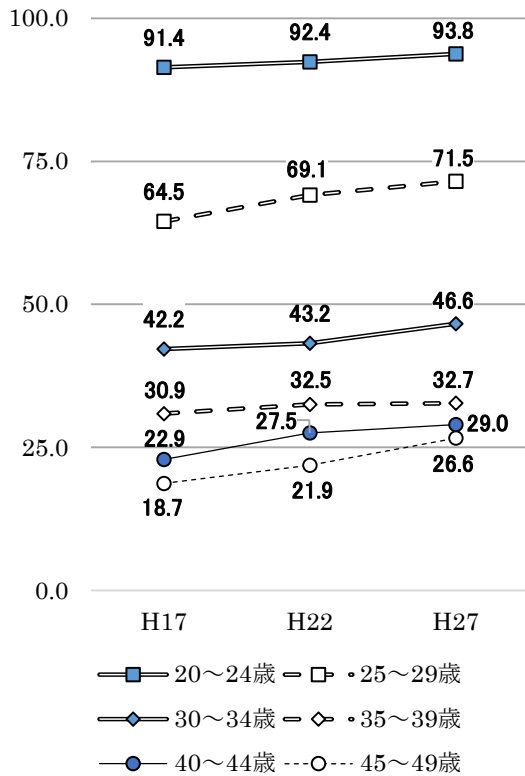
資料：国勢調査

### (4) 婚姻等の状況

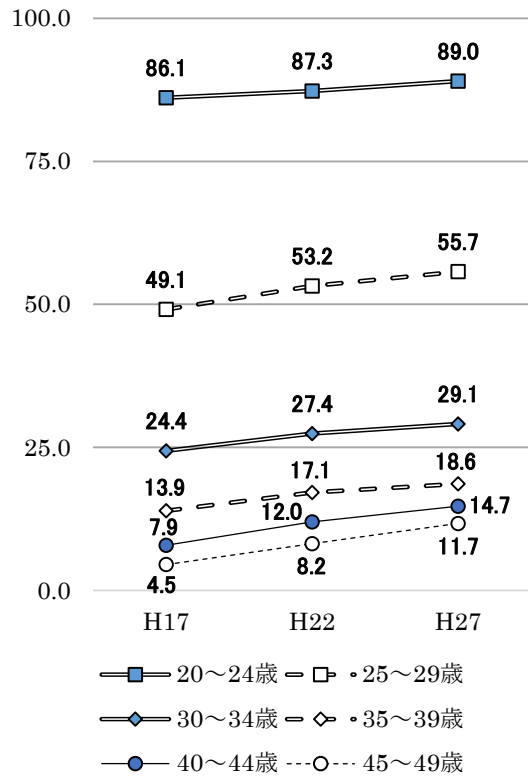
- 未婚率は全ての年齢層で女性よりも男性が高く、また両性ともに未婚化・晩婚化が進んでいます。
- 20歳代、30歳代の未婚率について、平成17年と平成27年を比べると、男性20歳代で9.4ポイント、30歳代で6.2ポイント上昇し、女性20歳代で9.5ポイント、30歳代で9.4ポイント上昇しています。

#### ■未婚率の推移

【男性】



【女性】



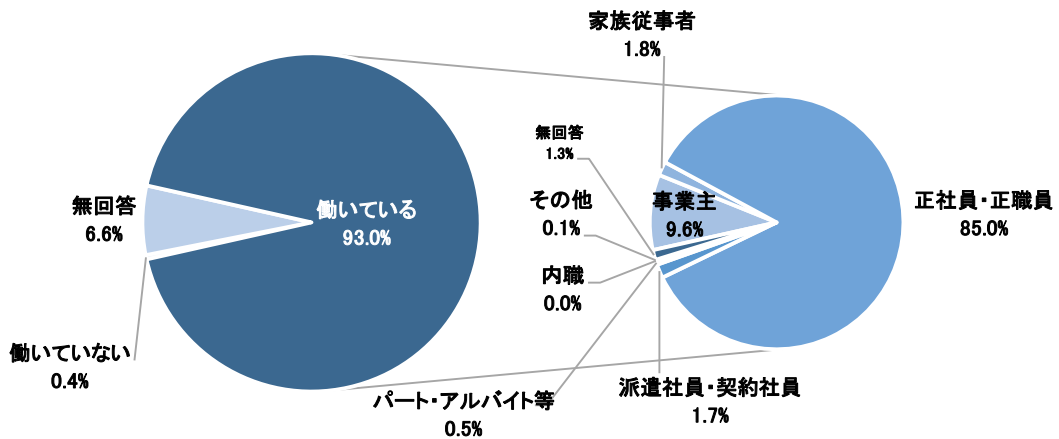
資料：上越市統計要覧

(5) 保護者の就労状況等

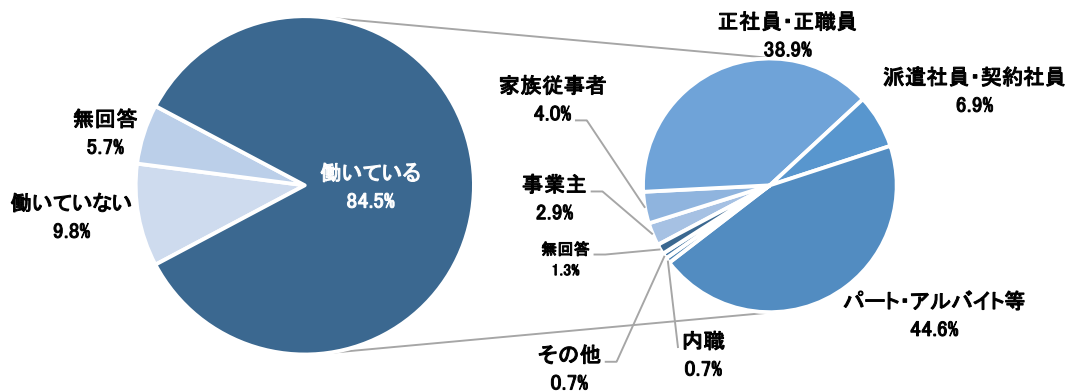
- 保護者の就労状況について、父親では「働いている」が93.0%で、勤務形態では「正社員・正職員」が85.0%で最も多く、次いで「事業主」が9.6%でした。母親では「働いている」が84.5%で、勤務形態では「パート・アルバイト等」が44.6%で最も多く、次いで「正社員・正職員」が38.9%でした。

■保護者の就労状況

(父親)



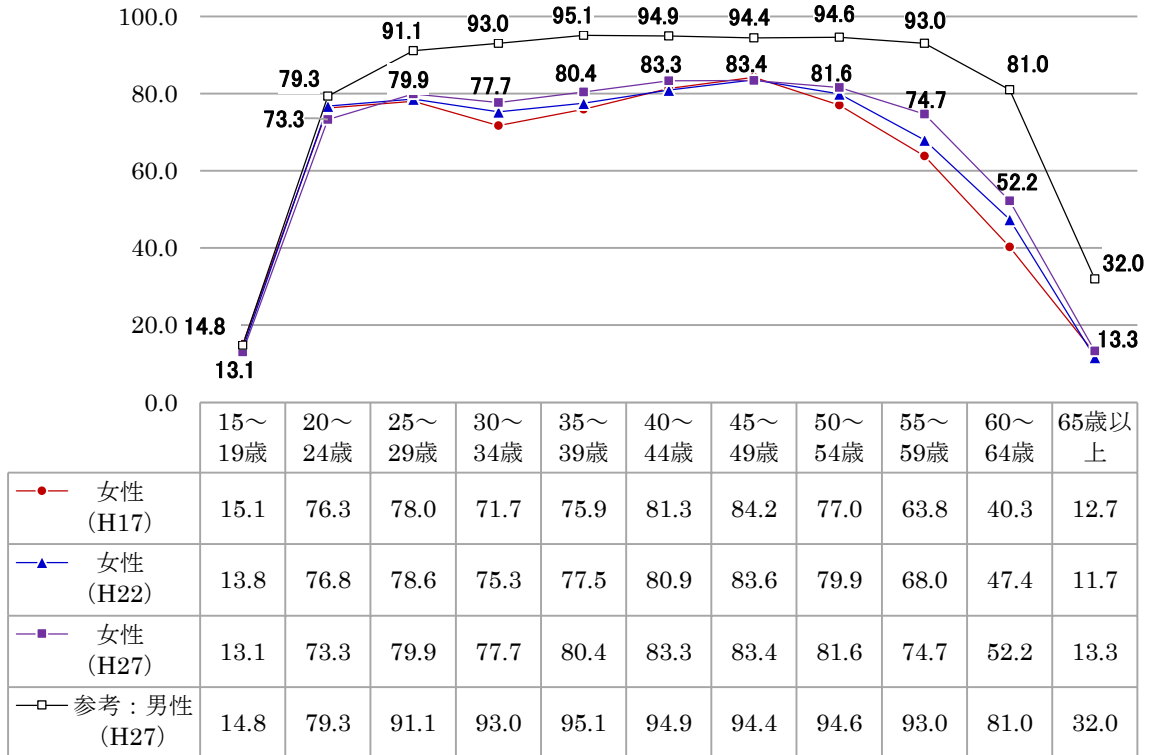
(母親)



資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

- 女性の労働力率<sup>※1</sup>について、平成17年から平成27年までの変化を見ると、15歳から24歳までの年齢層及び45歳から49歳までの年齢層を除いた年齢層において、労働力率が上昇しています。
- 30歳から34歳までの年齢層を谷とした「M字カーブ<sup>※2</sup>」については、年々緩やかになっています。

■女性の年齢階級別労働力率の推移



資料：国勢調査

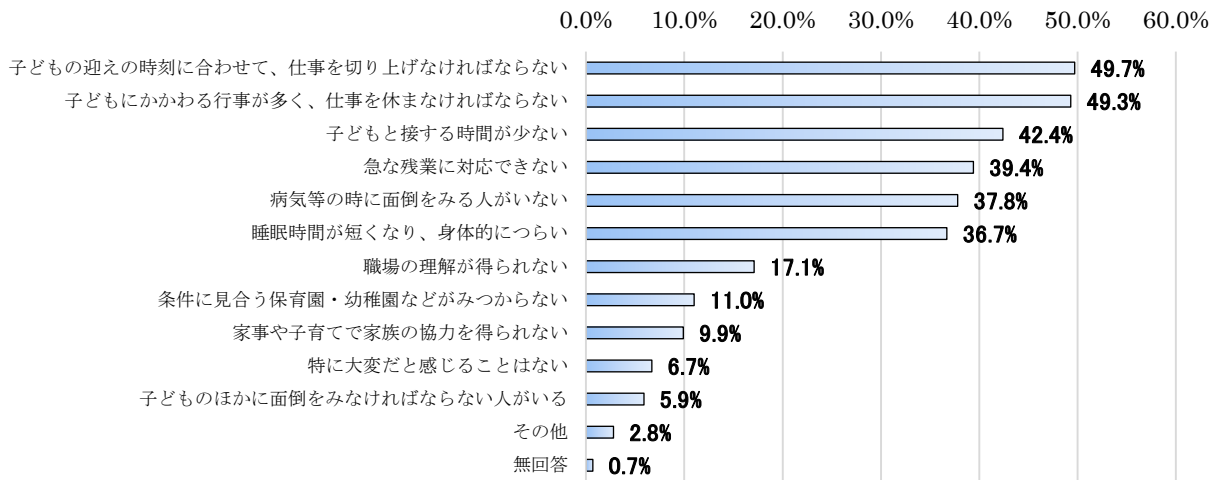
※1 労働力率 15歳以上の人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

※2 M字カーブ 女性の労働力率において、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという特徴を示したものの



- 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは「子どもの迎えの時刻に合わせて、仕事を切り上げなければならない」が 49.7%で最も高く、次いで「子どもにかかわる行事が多く、仕事を休まなければならない」が 49.3%、「子どもと接する時間が少ない」が 42.4%でした。

■仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること

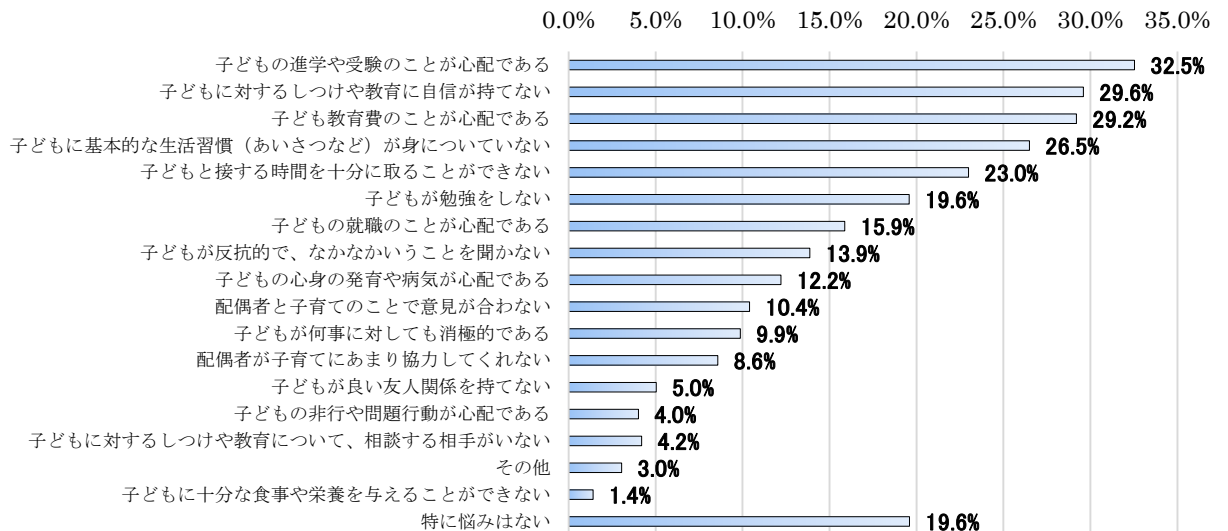


資料：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和元年9月）

（6）保護者の悩みと相談相手

- 保護者が子どもについて抱える悩みや不安は、「進学や受験」が 32.5%で最も高く、次いで「しつけや教育」が 29.6%、「教育費」が 29.2%と続いています。また、「特に悩みはない」とする回答が 19.6%でした。

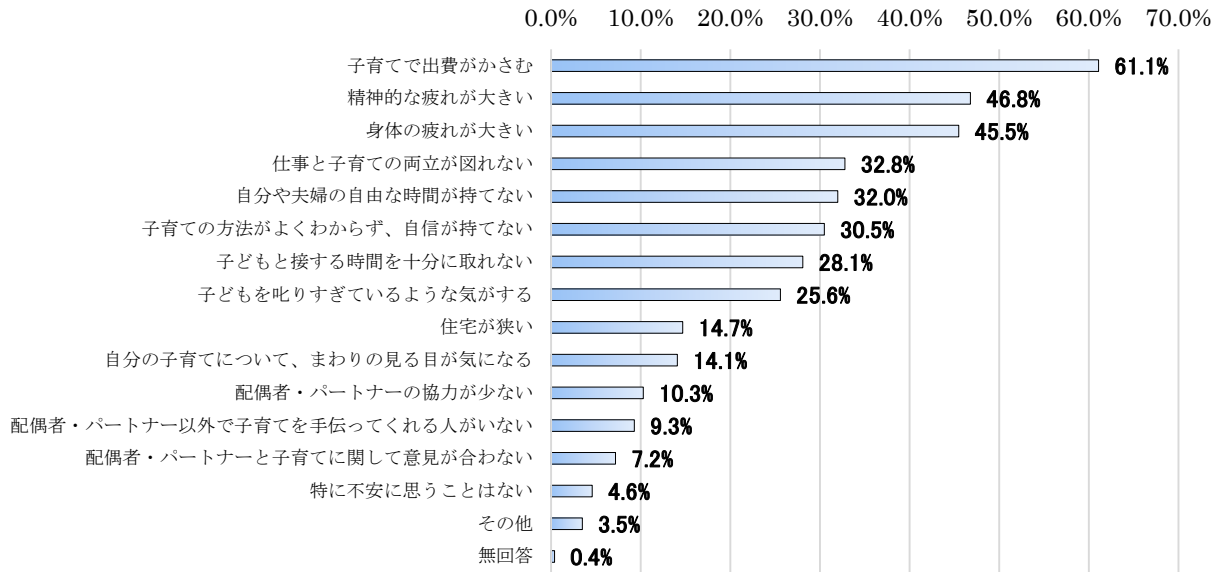
■子どもについて、現在悩んでいること



資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

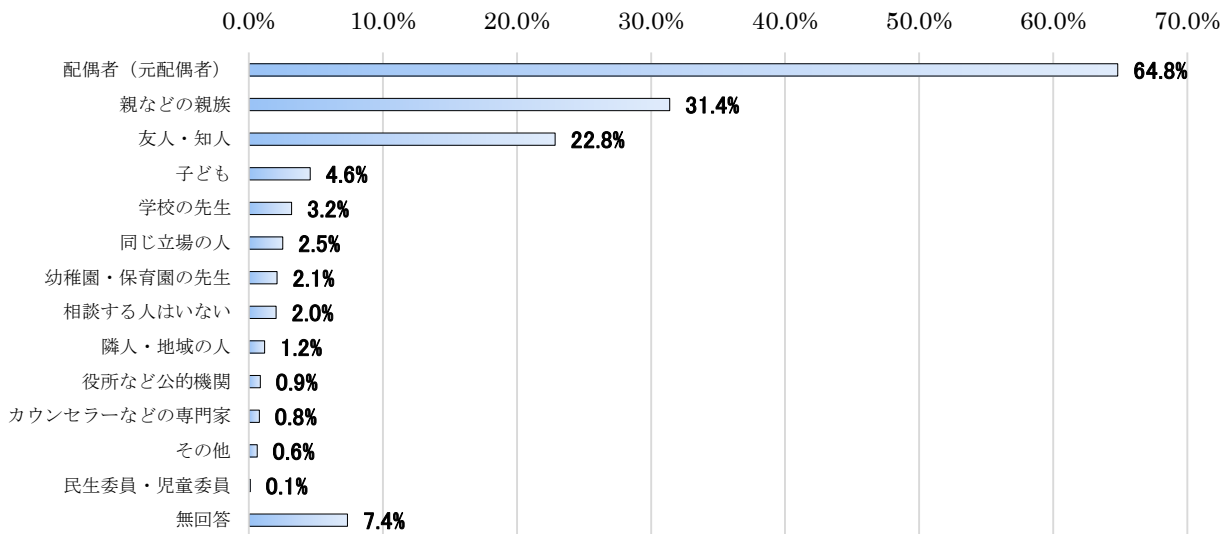
- 子育てをする上で、特に不安に思っていることなどについては、「子育てで出費がかさむ」が61.1%と最も高く、次いで「精神的な疲れが大きい」が46.8%、「身体の疲れが大きい」が45.5%となっています。
- 相談相手は、「配偶者（元配偶者）」が64.8%で最も多く、次いで「親などの親族」が31.4%でした。「学校の先生」、「幼稚園・保育園の先生」、「相談する人はいない」が2%、3%台で、ほぼ同率となっています。

■子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること



資料：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和元年9月）

■困ったときの相談相手

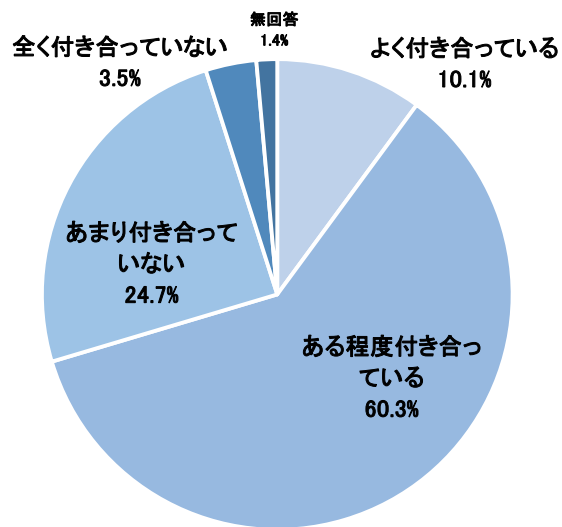


資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

### (7) 地域での関わり等

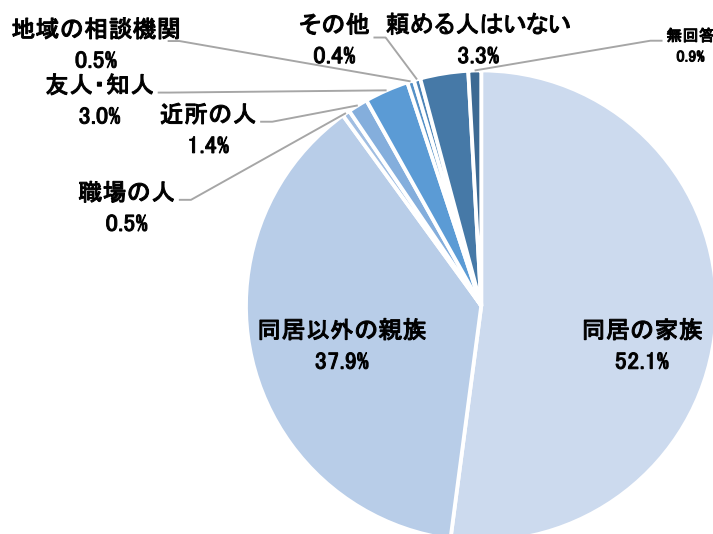
- 地域での付き合いについて、「良く付き合っている」が 10.1%、「ある程度付き合っている」が 60.3%で、子育て家庭の 7 割程度が地域と関わりを持っています。
- 保護者が体調不良の際に、身の回りに子どもの世話を頼める人がいるかの設問では「同居の家族」が 52.1%と最も高く、次いで「同居以外の親族」が 37.9%となっています。また、「頼める人はいない」とする回答が 3.3%でした。

#### ■地域での付き合いについて



資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

#### ■身の回りに子どもの世話を頼める人がいるかについて

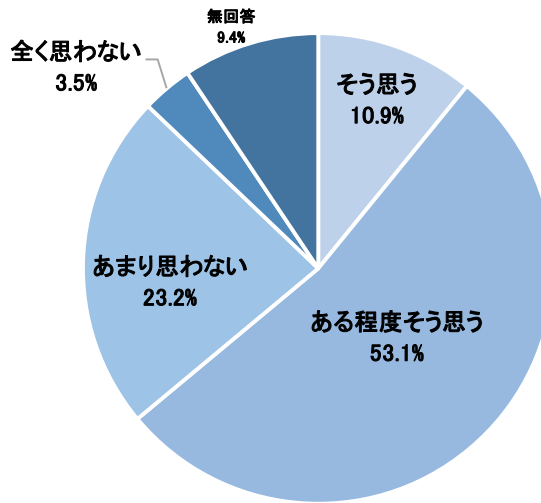


資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果  
(当設問は複数回答形式につき、百分率に加工し表示)

### (8) 子育て環境等

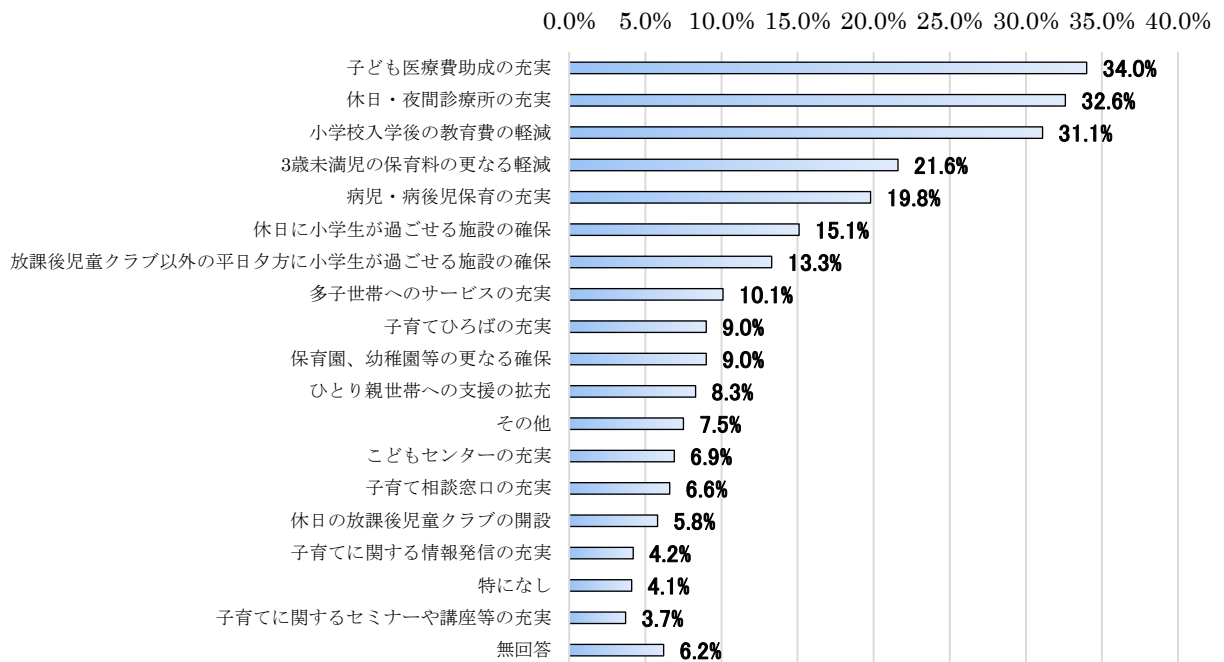
- 出産や子育てがしやすいと感じる保護者の割合は、「そう思う」が 10.9%、「ある程度そう思う」が53.1%で、合計 64.0%となっています。
- 子育て環境の充実のために、今後さらに取組を強化してほしいこととして、「子ども医療費助成の充実」が 34.0%で最も多く、次いで、「休日・夜間診療所の充実」が 32.6%、「小学校入学後の教育費の軽減」が 31.1%と続きました。

#### ■ 出産や子育てのしやすさについて



資料：上越市人口減少に関する市民アンケート調査報告書（令和元年9月）

#### ■ 子育て環境の充実のために、今後さらに取組を強化してほしいこと

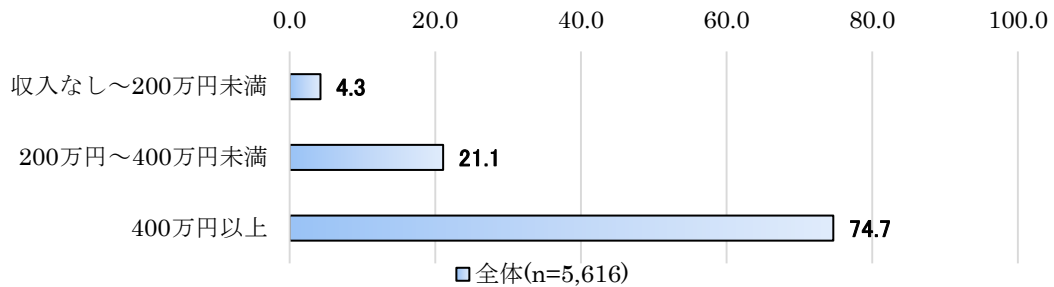


資料：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和元年9月）

### (9) 経済的状况について

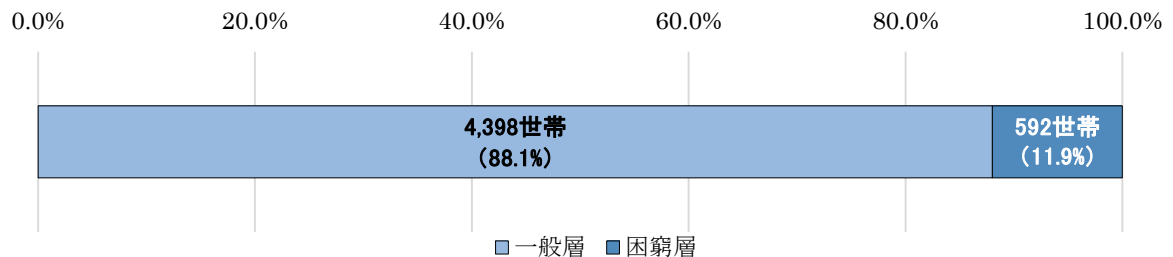
- 子育て家庭の経済的状况について、平成29年中における世帯当たりの構成員全員の年収から見ると「200万円未満」の世帯が4.3%、「200万円以上400万円未満」の世帯が21.1%、「400万円以上」の世帯が74.7%の構成比となっています。
- 世帯人数ごとに定めた「困窮層該当年収」の基準から、全体の88.1%が「一般層」に、また、11.9%が「困窮層」に区分されます。
- 困窮層では、年収「200万円以上300万円未満」の世帯が最も多く44.6%で、「200万円未満」の世帯が35.6%で続き、全体のおよそ8割が年収「300万円未満」の世帯となっています。

■平成29年中における世帯当たりの構成員全員の年収について（「無回答」を除いた百分率を表示）



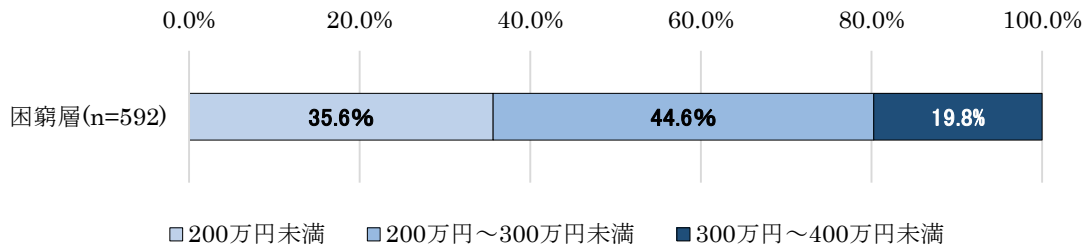
資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

■一般層・困窮層の割合（「無回答」を除いた百分率を表示）



資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

■困窮層における平成29年中の世帯収入（「無回答」を除いた百分率を表示）



資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

### 一般層・困窮層の区分について

国が公表している「平成23年度親と子の生活意識に関する調査」の「相対的貧困層の算出方法（考え方）」及び「平成28年度国民生活基礎調査」の「1世帯当たり平均所得金額」などの数値を参考に、世帯人数ごとに「困窮層該当年収」の基準を定めた上で、当該世帯の平成29年中の世帯全員の収入の合計額が基準を上回る世帯を「一般層」、下回る世帯を「困窮層」と位置付け、分析しました。

世帯人数	困窮層該当年収
2人	200万円まで
3人	250万円まで
4～5人	300万円まで
6人	350万円まで
7～8人	400万円まで

※世帯人数を問わず、400万円以上は一般層に区分

資料：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

## 2 「子ども・子育て支援事業計画」並びに「第2期子どもの権利基本計画」の計画期間における取組と成果

当市は平成27年度に「上越市子ども・子育て支援事業計画」並びに「上越市第2期子どもの権利基本計画」を策定し、それぞれに基本目標等を掲げる中で、多様な施策を一体的に推進してきました。それぞれの取組の概要と、計画期間内における成果等は以下のとおりとなっています。

### ■上越市子ども・子育て支援事業計画の基本目標等

#### 基本目標1 生みやすく、育てやすいまちづくり

- 【主要施策1】 母子保健の充実
- 【主要施策2】 子育てに対する経済的支援の充実
- 【主要施策3】 多様な保育サービス等の提供
- 【主要施策4】 子どもの育ち支援の充実

#### 基本目標2 こころとからだが健やかに育つまちづくり

- 【主要施策1】 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進
- 【主要施策2】 学校教育環境の充実

#### 基本目標3 子どもと家族を大切にできるまちづくり

- 【主要施策1】 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進
- 【主要施策2】 地域で子どもや家族を大切にする意識の醸成
- 【主要施策3】 家庭と地域の子育て力の向上
- 【主要施策4】 子どもたちのためのよりよい環境づくり

### ■上越市第2期子どもの権利基本計画の基本目標等

#### 基本目標1 子どもの権利を大切にする意識づくり

- 【基本的な施策1】 子どもの権利の知識の普及と意識の啓発
- 【基本的な施策2】 子どもの権利の教育と学習の推進

#### 基本目標2 子どもの権利を大切にできる環境づくり

- 【基本的な施策3】 子どもが健やかに成長するための取組の推進
- 【基本的な施策4】 誰もが等しく権利を享受するための支援

#### 基本目標3 子どもの権利の侵害からの早期救済

- 【基本的な施策5】 虐待、いじめ、差別その他子どもの権利の侵害からの早期救済に必要な措置
- 【基本的な施策6】 相談体制の整備

## ■計画期間（平成27～31年度）における主な取組と成果

### （1）母子保健の充実（子ども・子育て支援事業計画）

母子ともに健康で安心して生活していけるよう、「上越市健康増進計画」に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に取り組んできました。

### （2）子育てに対する経済的支援の充実（子ども・子育て支援事業計画） 誰もが等しく権利を享受するための支援（子どもの権利基本計画）

安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実を図るため、まず、医療費助成では、子ども医療費の助成対象を平成28年9月から高校卒業相当の年齢まで拡充したほか、平成30年9月からは、小学校就学前の子どもに対する医療費を完全無料化し、令和元年9月からは、妊産婦の医療費についても対象者の所得要件を撤廃し、完全無料化しました。

また、不妊治療の治療費助成について、平成28年度に回数の制限を撤廃し、助成率及び上限額を引き上げるとともに、平成30年度から助成対象治療に不育治療及び検査を追加するなど充実を図りました。

保育料では、平成30年度に、年収約470万円未満相当世帯について、第3子以降の保育料を無料としたほか、市民税所得割課税世帯の保育料を一律5%引き下げるとともに、年収約470万円未満相当の世帯の第2子の保育料の軽減を拡充したほか、ひとり親世帯の第1子の保育料を非課税世帯と同額となるよう軽減し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。また、国の施策に基づき、令和元年10月からは、3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料を無償化しました。

経済的理由で就学が困難な生徒等の進学を支援するため、奨学金貸付事業の返還期間の延長や新たに入学準備金の貸付けを行うなど制度の拡充を行いました。

### （3）多様な保育サービス等の提供（子ども・子育て支援事業計画）

保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供してきました。

また、「保育園の再配置等に係る計画」に基づき、子どもの安全確保や保育需要への対応等の優先度を踏まえながら、公立保育園の統合・再編や民営化など、将来を見据えた保育環境の整備を進めました。

### （4）子どもの育ち支援の充実（子ども・子育て支援事業計画）

「こどもセンター」と「子育てひろば」を設置し、親子の遊び場や子育て支援情報の提供、子育て相談等を行い、保護者同士の交流の場やネットワークづくりに努めてきました。

また、平成29年には、オーレンプラザこどもセンターを新たに開設し、子育て支援の更なる充実を図りました。



**(5) 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進**（子ども・子育て支援事業計画）**子どもが健やかに成長するための取組の推進**（子どもの権利基本計画）

就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、市内全ての小学校に放課後児童クラブを開設するとともに、特別な支援を必要とする児童の増加に対応するため、支援員の研修会を充実するなど、クラブ支援員の質的向上を図りました。また、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む取組を推進する学校運営協議会や地域青少年育成会議の活動への支援を通じて、地域の子どもの地域全体で育てる機運を一層醸成しました。

また、子どもたちの豊かな人間性を育むため、市内の小学生を対象に地域資源や人材を活用した「謙信KIDSプロジェクト」や公民館の一室を開放し、子どもたちが気軽に過ごすことができる「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施し、多様な体験活動を推進しました。

**(6) 学校教育環境の充実**（子ども・子育て支援事業計画）

子どもたちにとって安全でより良い学習環境を整えるため、学校施設の耐震化や改修工事、普通教室へのエアコン設置工事等を行いました。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒に必ず教育補助員を配置し、きめ細かく対応するとともに、学習意欲の向上や学習内容の定着を図ったほか、介護員を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒の学習環境を整えました。

**(7) 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進**（子ども・子育て支援事業計画）

男女共同参画の意識を醸成するため、情報紙等による啓発活動のほか、仕事と家庭生活の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働く人や事業者に向けたセミナーを開催し意識啓発に取り組みました。

**(8) 地域で子どもや家族を大切にす意識の醸成**（子ども・子育て支援事業計画）

子どもの権利に関する意識を高める取組のほか、父子手帳の配布により子どもや妊産婦を大切にす意識づくりに取り組みました。

**(9) 家庭と地域の子育て力の向上**（子ども・子育て支援事業計画）

子育て世帯の育児負担の軽減を図るとともに、仕事と育児の両立を支援するため、ファミリーサポートセンターでは、育児を援助したい「提供会員」を増やし、育児を援助してほしい「依頼会員」のニーズに見合った援助を提供しました。

**(10) 子どもたちのためのよりよい環境づくり**（子ども・子育て支援事業計画）**子どもが健やかに成長するための取組の推進**（子どもの権利基本計画）

安全で安心な地域社会の実現に向けて、警察や防犯協会、交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、下校時にあわせたパトロールや子どもを対象とした防犯教室・交通安全教室を実施したほか、不審者情報・交通安全情報をメールで配信しました。

(11) **子どもの権利の知識の普及と意識の啓発**（子どもの権利基本計画）

**子どもの権利の教育と学習の推進**（子どもの権利基本計画）

子どもの権利について、市民を対象とした講座の開催やチラシなどによる啓発活動のほか、子ども自身が正しい知識を持ち、権利を尊重する意識と行動を身につけるため、市立小・中学校の全学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた学習に継続して取り組みました。

(12) **虐待、いじめ、差別その他子どもの権利の侵害からの早期救済に必要な措置**（子どもの権利基本計画）

児童虐待の早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携しながら行うとともに、出産後の養育に困難が予想される妊婦や発育・発達に課題のある子どもとその家庭への支援など、児童虐待を未然に防ぐ予防活動に取り組みました。

いじめの防止についての対策を一層推進していくため、「上越市いじめ防止基本方針」を地域や学校の実情に応じた内容に見直すとともに、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会において、各所属団体におけるいじめ防止等に関する取組の情報を共有したほか、学校、家庭、地域との連携強化に取り組みました。

また、市内全中学校区で、小・中学校が連携した「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施し、いじめをしない・許さない風土を学校内に醸成する取組を行うとともに、その取組と関連付けて規範意識やモラルを高める指導を道徳科授業や学級活動の時間に行い、安全・安心な学校づくりを推進しました。

(13) **相談体制の整備**（子どもの権利基本計画）

子どもの育ちに関する包括的なワンストップの相談窓口として、すこやかなくらし包括支援センターにおいて、教育委員会や関係機関等との連携の下で、各種制度の狭間にいる人や、複合的な課題を抱える世帯に対する継続的かつ包括的な相談支援を行いました。

こども発達支援センターでは、すこやかなくらし包括支援センターや保育園、教育委員会と連携し、支援が必要な児童への早期の療育支援に取り組み、子どもの育ちに不安を感じる保護者の不安等の解消に努めました。

教育相談・生徒指導では、学校訪問カウンセラーによる各校への訪問や電話相談「子どもほっとライン」の24時間・年中無休での開設、教育相談所における電話・来所相談などを通じて、児童生徒や保護者等が抱える問題や悩みなどの情報の早期把握と、解決に向けた助言や支援を行いました。

また、「学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）」による学校での解決が困難なケースへの対応や、不登校や不適応などの問題を抱えた児童生徒に対応する適応指導教室の運用、生徒指導支援員の配置等を通じて、学校や児童生徒に関わる様々な問題の早期解決と支援に取り組みました。

## **第3章**

# **計画の基本的な考え方**

---

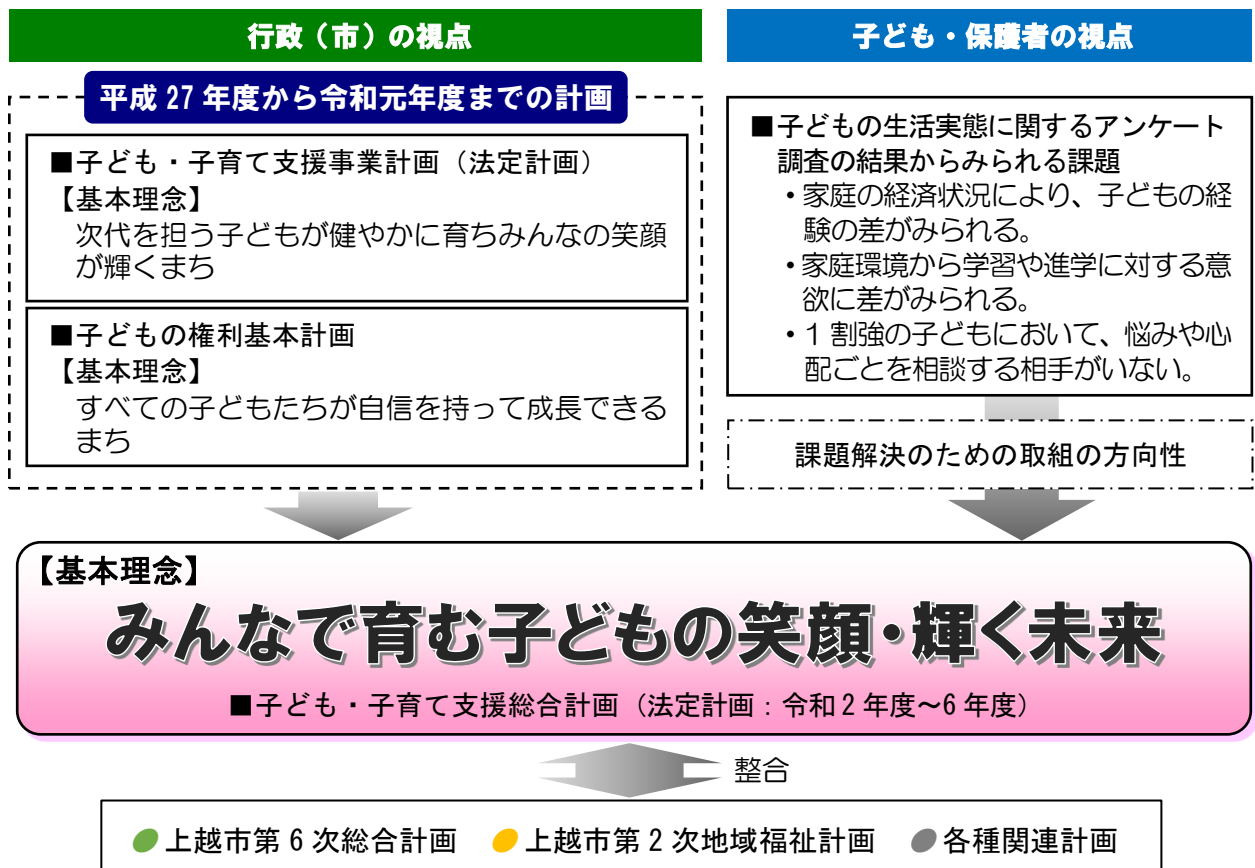
# 1 計画の基本理念

当市は「上越市第6次総合計画」において、まちづくりの目標となる将来都市像に「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、その実現に向けた基本政策の1つとして「子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実」を位置付けるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの権利に関する条例に基づく「子どもの権利基本計画」を策定し、様々な施策を推進しています。

近年、我が国においては、急速な少子化が進行し、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える子どもや保護者が増加する傾向にあります。また、いじめや虐待、貧困など、子どもの人権と安全・安心を脅かす様々な事案も発生し、大きな社会問題となっています。

このような状況を背景に、当市においても、子どもの安全・安心を守り、子どもが自分らしく成長していくためには、地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、支えていくことがますます重要になってきています。

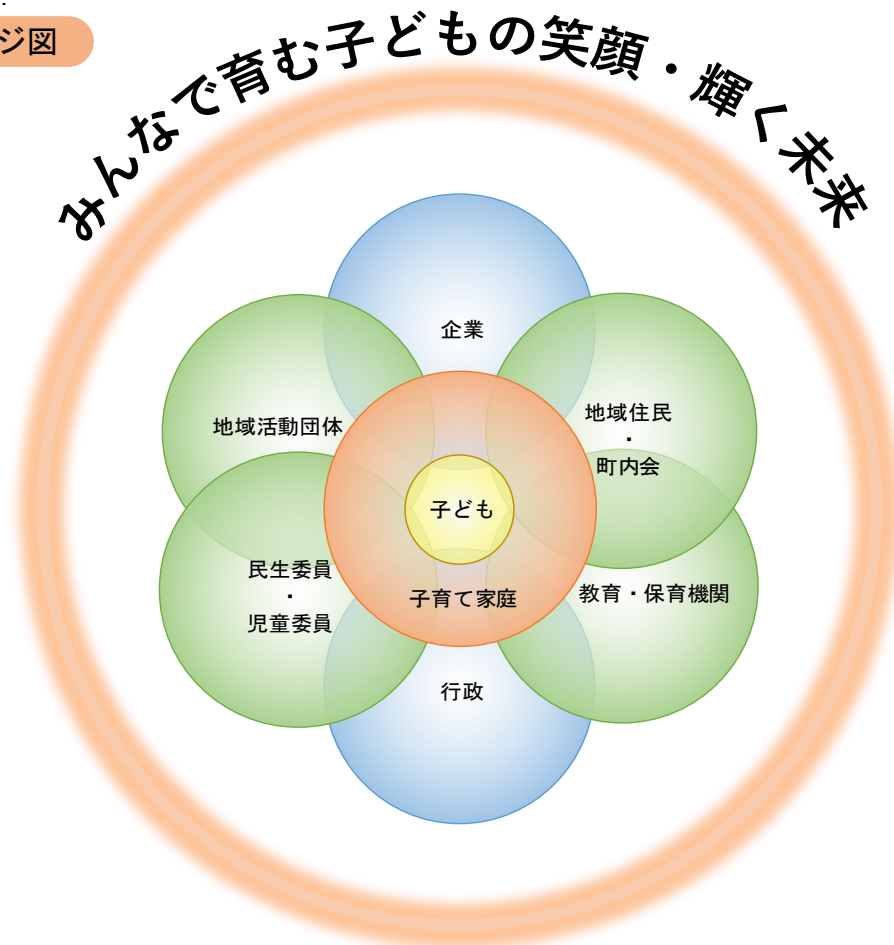
これらの認識を踏まえ、本計画においては、基本理念の設定にあたり「上越市第6次総合計画」や「上越市第2次地域福祉計画」並びに各種関連計画との整合を図るとともに、「上越市子ども子育て支援事業計画」及び「上越市第2期子どもの権利基本計画」の基本理念をさらに発展させ、また「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果も踏まえた上で、「みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来」という基本理念を導きました。



## 【基本理念の考え方】

基本理念	考え方
<p><b>みんなで育む</b></p>	<p>全ての子どもの安全・安心を守り、子どもが自分らしく成長していくためには、子育て家庭だけではなく、町内会、学校、企業、行政等が各々の役割を果たすとともに、相互に協力し、身近な地域の中で周囲の人たちが、子どもを優しくあたたかく見守り、子どもの声を聴き、支えていくことが大切です。</p> <p>そして、地域の中で、子どもや子育て家庭を気にかけて、応援する人を増やすとともに、子育て家庭にあっても地域の支えあいの担い手として、ともに助け合う関係性を育みながら、地域の子育て力を高めていくことが重要であると考えます。</p>
<p><b>子どもの笑顔 輝く未来</b></p>	<p>全ての子どもが、明るくいいきとした笑顔で、自分の未来に希望をもってすこやかに成長することは、保護者だけでなく、上越市に暮らすみんなの願いです。</p> <p>それは、未来を担う子どもたちが自分の可能性を信じ、たくましく成長し、やがて地域を支え、輝かしい未来を創造する人材となってほしいという想いでもあります。</p>

## イメージ図



それぞれの主体は、子どもの性別、家庭の経済状況、障害の有無、国籍などに関わらず、全ての子どもを見守り、支え、相互に協力して子どもを育む。

## 2 計画の基本目標

基本理念を実現するため、以下の4つの基本目標を設定します。

### 基本目標 1

#### 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

子どもが、年齢に応じた社会性を身につけ、他者を思いやる心を持ち、自信と希望をもって生活することが大切です。

市は、子どもが自分らしく生きていくために、子どもの権利学習や普及・啓発活動を推進するとともに、家庭環境を問わず、全ての子どもがのびのびと過ごせる居場所づくり、義務教育を終了した子どもへの自立支援を行います。

また、乳幼児の発達、障害のある子どもへの支援や養育支援の充実を図ります。

### 基本目標 2

#### 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

保護者が、子育てを通して子どもの成長への喜びや生きがいを感じるとともに、責任を認識し、役割を果たしながら、家族で協力して子どもを育てていくことが大切です。

市は、子どもを安心して産み育てられるように、各種手当の支給や医療費の助成など経済的負担の軽減及び子育て支援体制の充実を図るとともに、安全で快適な保育環境の充実と多様な保育サービスを提供し、子育て家庭の育児と仕事の両立を支援します。

また、母子保健事業の充実を図り、喜びと生きがいをもって子育てができる環境を整えます。

### 基本目標 3

#### 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える保護者が増加傾向にあることから、家庭・地域・学校等が協力して子どもを育てる体制を強化する必要があります。

地域や学校等が協力して子どもの成長を見守り、子育て家庭を支えるとともに、地域の中で、子どもがのびのびと笑顔で過ごせる環境を整えます。

### 基本目標 4

#### 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化

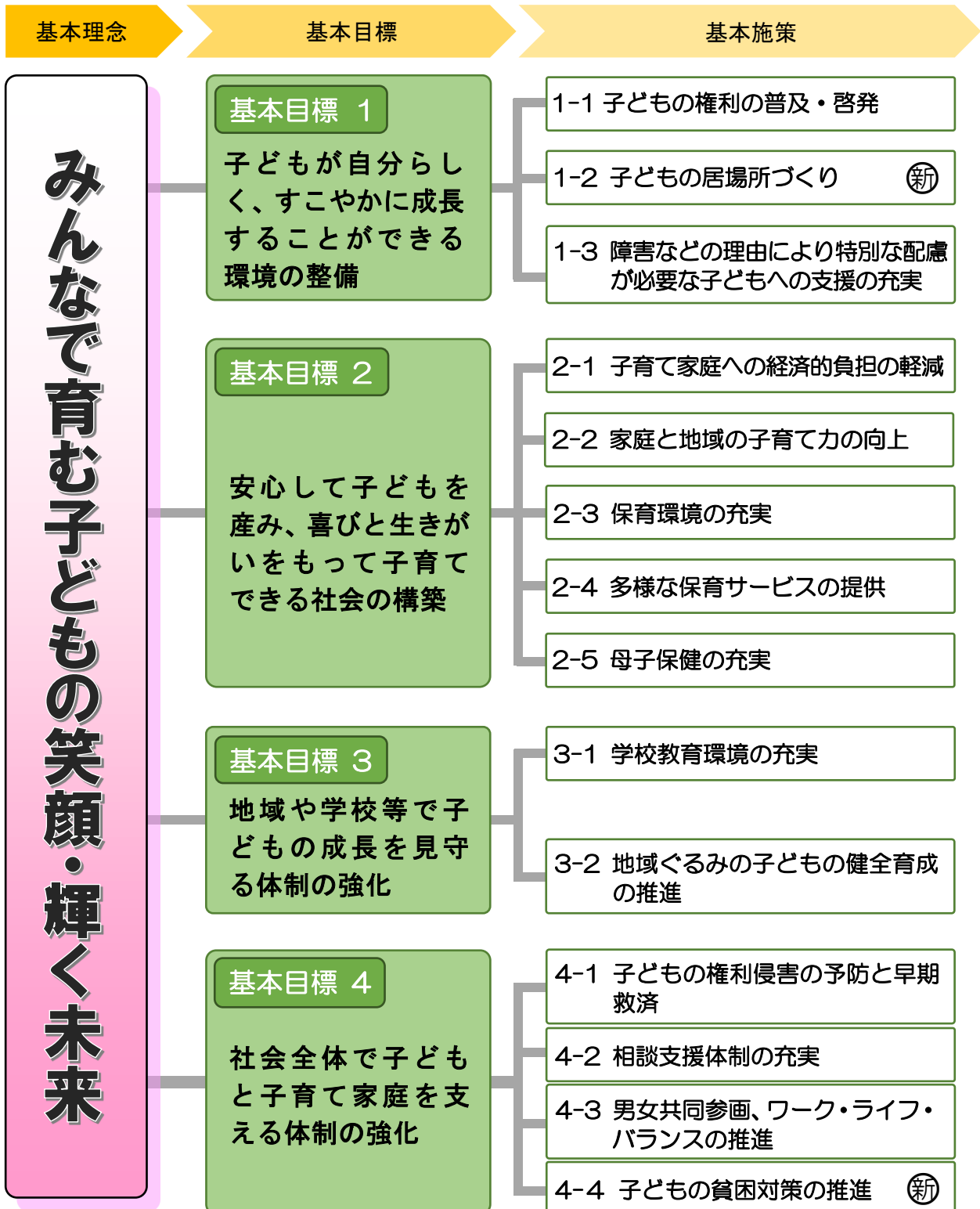
いじめ認知件数や虐待通報件数が年々増加していることから、子どもの成長過程や複合的な課題を抱える子育て家庭の状況に応じた相談支援体制の充実や関係機関の連携により、いじめや虐待の未然防止に向けた取組を推進します。

また、男女を問わず仕事と生活のバランスがとれた働き方や自ら望むライフスタイルを実現することができる環境を整えます。

経済的・家庭的に困難な状況にある子どもや保護者が適切な支援を受けることができるよう、切れ目のない支援の継続と社会全体で子どもと子育て家庭を支えていく体制を強化します。

### 3 施策の体系

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を設定するとともに、当市の子ども・子育てを取り巻く環境と子ども・子育て支援の課題を踏まえた上で、新たな取組として「子どもの居場所づくり」と「子どもの貧困対策の推進」も位置付けながら、多様な施策を展開します。

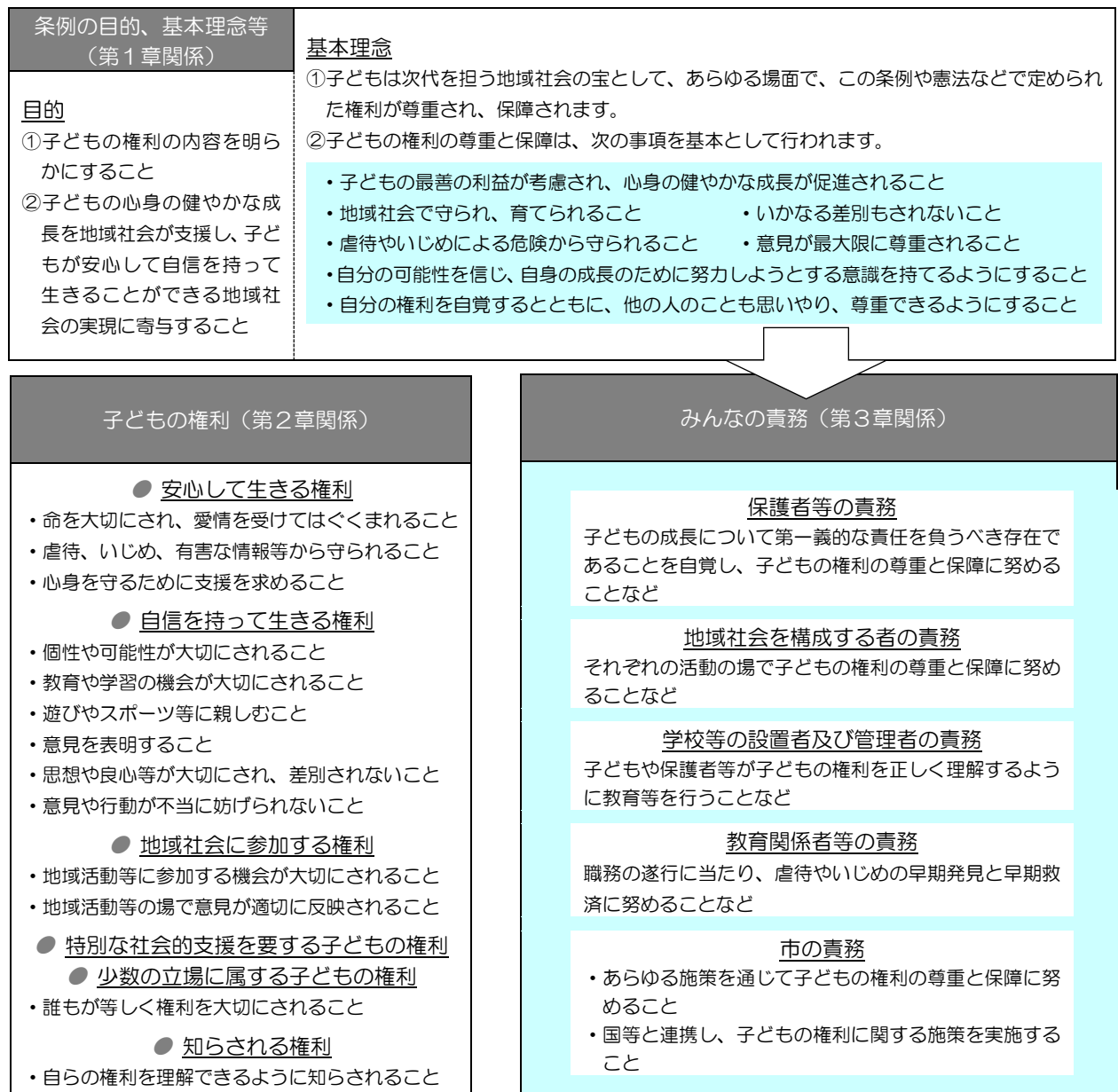


## 4 計画における実施主体とその主な役割

将来を担う子どもたちには、自分や他人を大切に思う心を養い、たくましく成長してほしいと考えます。子育てについての第一義的責任が保護者にあるとしても、子どもたちは次代の社会を担う宝であり、地域全体で大切に守られ、育てられなければなりません。そのためには、誰もが子どもと子育て家庭を大切に作る心を共にし、地域社会全体で応援していくことが必要です。

本計画では、子ども・子育て支援の充実に関わる主体いずれもが「上越市子どもの権利に関する条例」に定める「子どもの権利」を尊重し、保障するよう努めるとともに、それぞれの立場での役割を果たし、相互に協力して子どもを育てていくことを目指します。

### ■上越市子どもの権利に関する条例の概要





「みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来」の基本理念を多くの市民が共有する中で、地域における様々な主体がそれぞれの役割を果たし、相互に協力して子ども・子育て支援の取組を推進することができるよう、主体となる子育て家庭、地域、企業等及び行政の役割を定めます。

主 体	主 な 役 割
子育て家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者は愛情をもって、子どもと接すること。</li> <li>○ 家族で協力して、子育てに取り組むこと。</li> <li>○ 保護者同士や地域の人たちとつながりを持つよう努めること。</li> </ul>
地域 (町内会・学校等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内会、民生委員・児童委員、保育園、学校、地域活動団体（NPO含む）など、地域における様々な活動主体が協力して、子どもの活動を支え、見守り、育むこと。</li> <li>○ 保育園、学校などは大切な子どもを預かり、必要な保育、教育を行うこと。</li> <li>○ 学校は子どもが相談しやすい環境を整えること。</li> </ul>
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">企業等</div> <hr style="width: 80%;"/> <div style="margin-top: 10px;">社会 行政</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て中の労働者を雇用する事業主は、男女を問わず、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えること。</li> <li>○ 子ども・子育て支援を総合的に実施し、地域の実情に応じた取組を関係機関等と連携しながら実施すること。</li> <li>○ 関係機関等と連携し、子どもを虐待やいじめによる危険から守ること。</li> </ul>

## 5 取組の成果指標

基本理念の実現に向け、4つの基本目標に基づき子ども・子育て支援施策を推進するうえで、取組の成果を客観的な指標で把握できるようにするため、令和6年度における目標値を設定します。

### 【基本目標1】

子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

指標項目	現状値	目標値
子ども自身における「子どもの権利」の理解度 (子どもの権利に関するアンケート調査)	47.4% (R1)	50.0% (R6)

### 【基本目標2】

安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会の構築

指標項目	現状値	目標値
出産や子育てがしやすいと感じる20代・30代の市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	70.0% (R1)	70.0%以上 (R6)

### 【基本目標3】

地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

指標項目	現状値	目標値
地域が安全で安心して暮らせると感じる子どもの割合 (子どもの権利に関するアンケート調査)	70.0% (R1)	70.0%以上 (R6)

### 【基本目標4】

社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化

指標項目	現状値	目標値
市内企業におけるハッピー・パートナー企業登録制度の登録数	55件 (H30)	73件 (R6)

ハッピー・パートナー企業制度は新潟県が行う事業で、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業・団体を登録し、その取組を支援する制度です。

# 第4章

## 施策の展開

---

## 基本目標 1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

### 基本施策 1-1 子どもの権利の普及・啓発

#### 現状と課題

##### 【現状】

- 子どもが一人の人間として家庭や社会の中で尊重され、安心して生きる権利や自信を持って生きる権利など、「子どもの権利」について知識の普及と意識の啓発を図っています。
- 市立小・中学校の全学年を対象に子どもの権利学習テキスト「えがお」を使い、子どもの権利について学ぶ授業を行っています。これにより子ども自身が権利を理解するとともに、毎年継続して授業を実施することにより意識の高まりがみられます。
- 子どもの権利学習の結果を家庭に持ち帰り、家庭において子どもの権利について話し合う機会をつくる取組や市の広報誌やホームページによる啓発活動のほか、地域における子どもの権利講座を行い、誰もが子どもの権利を大切にする意識づくりを推進していますが、大人の認知度は低い状態にあります。

##### 【課題】

- 全ての子どもの権利が大切にされ、子どもが自信を持って生きていくためには、まず子どもが自身の持っている権利を知ることが重要であり、大人も子どもの権利を正しく理解することが必要です。
- 引き続き、地域住民等に向けて子どもの権利講座を行い、知識の普及と意識の啓発を図る取組が必要です。

#### 施策の方向性

- 小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒が、子どもの権利学習テキスト「えがお」を使用した学習を通じて、子ども自身の権利を学ぶ取組と、学習の内容を保護者にも波及させるための取組を継続します。
- 教育・保育機関及び子ども・子育て支援に関する事業に取り組む人を対象とした人権教育を引き続き行うとともに、人権擁護団体等と協力して、地域における子どもの権利講座を行い、地域住民等に対し子どもの権利に関する理解と知識を深めます。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
子どもの権利に関する啓発活動・講座の開催	市の広報紙やホームページなど、各種情報提供媒体を活用し、子どもの権利についての啓発活動を行うとともに、子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに「子どもの権利講座」を開催し、子どもの権利を大切にする意識づくりを推進します。	こども課 人権擁護団体等
子どもの権利学習の実施	子どもの権利学習テキスト「えがお」を使用した子どもの権利学習を市立小・中学校の授業で行い、自らの権利意識を高め、「お互いの権利を大切にする気持ち」や「人を思いやる心」を育みます。	こども課 市立小・中学校
学校における人権教育への支援	学校における人権教育を支援するため、上越市学校教育実践上の重点説明会において、人権教育への指導を行うほか、教育センターが実施するカウンセリング技能向上のための研修を充実させ、人権問題に関する研究会への参加を奨励するなど、情報提供に努めます。	学校教育課

## 基本施策 1-2 子どもの居場所づくり

### 現状と課題

#### 【現状】

- 遊びの場や体験活動の場として、こどもの家や児童館を開設しているほか、公民館での青少年事業や「夏休み☆子どもつどいのひろば」など、様々な社会教育事業を実施しています。
- 一部の地域では、多様な体験活動や高齢者との世代間交流など、子どもを対象とした各種活動が展開されており、子どもの居場所づくりに取り組んでいます。
- 地域団体等が運営する「子ども食堂」では、食事の提供に加え、季節に応じたイベントや学習支援などの取り組みを展開し、地域交流の場になっています。
- 義務教育終了後、修学や就労などに困難を抱える若者が、自立に向けた相談や支援を受けられる場所が少なく、家庭にひきこもる状況が見られます。

#### 【課題】

- 子どもや子育て家庭が孤立することのないよう、地域における見守りや支え合い体制の構築を図る必要があります。
- 困難を抱える若者が自立に向けて相談、生活、活動できる場所を設置し、個々の課題に応じた支援を行う必要があります。

### 施策の方向性

- 公民館などにおける子どもたちを対象とした事業の実施や、子どもたちが自由に活動できる場を提供し、子どもたちがすこやかに成長できる環境づくりを進めます。また、事業実施に当たっては放課後児童クラブなど、子どもたちに関わる既存事業等と連携を図ります。
- 子どもが安心して過ごすことができる「地域の居場所づくり」に向けた検討を行います。
- 「子ども食堂」の新規開設を目指す市民団体等に対し、立ち上げの支援や食材調達のサポートなどを行うほか、既存の「子ども食堂」を含め、関係機関と連携して運営を支援します。
- 困難を抱える若者の自立を支援するため、若者の居場所（Fit）において、様々な相談に対応するとともに、自立に向けた支援を行います。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
謙信 KIDS プロジェクト	子どもたちが様々な体験活動を通して、当市の特色を知り、味わうことで興味・関心を高めたり、同じ講座に集まった違う学校、違う年齢の子ども同士で交流を深め、仲間づくりを行います。	社会教育課 上越教育大学 NPO法人等
夏休み☆子どもつどいのひろば	公民館などを会場に、子どもたちが自由に活動する機会を提供し、公民館を身近に感じてもらうとともに、すこやかに育つ環境づくりを進めます。	社会教育課 地域住民等
子どもの居場所づくり	「地域の居場所づくり」に向けた検討や「子ども食堂」の新規開設を目指す市民団体等に対する立ち上げ支援や食材調達のサポートなどを行います。	こども課 地域・市民団体等
若者の居場所（Fit）	困難を抱える若者の自立を支援するため、若者の居場所（Fit）において、様々な相談に対応するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会教育課

## 基本施策 1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

- 子どもの養育支援、障害特性のある子どもと保護者がすこやかに暮らせるよう、こども発達支援センターや地域の障害児相談支援事業所等が連携し、利用者に寄り添いながら、個々の課題に沿った相談支援を行っています。
- 障害のある子どもに対して健全な育成を図るため、また、子どもの状況に合わせた養育支援を行うため、放課後等デイサービスを提供しています。
- 医療的ケアが必要な重度心身障害児の受入れを行うため、医療機関において短期入所病床を確保するなど、障害のある子どもと保護者が安心して暮らせる環境を整備しています。
- 平成31年4月から、新たに市内の事業所において児童発達支援事業を開始し、親子療育や個別療育を通じて、心身の発達を促す取組を行っています。

#### 【課題】

- 障害のある子どもやその保護者が安心して暮らせるよう、今後も、個々に寄り添った福祉サービスを切れ目なく提供していく必要があります。
- 医療的ケアが必要な子どもや、障害特性のある子どもなど、特別な対応が必要となる子どもと保護者がすこやかに暮らせるよう、障害福祉サービス事業所や医療機関、療育専門機関などとの連携を強化しながら、体制の充実に努める必要があります。
- こども発達支援センターを利用する乳幼児について、その家庭環境も複雑な課題を抱えるケースが増えていることから、早期から養育支援につなげる必要があります。

### 施策の方向性

- 地域の障害児相談支援事業所等と連携し、個々の特性を把握しながら、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めます。
- 医療機関における病床の確保や、障害福祉サービス事業所との連携等を通じて、医療的ケアが必要な子どもや、障害特性のある子どもなど、特別な対応が必要となる子どもと保護者が安心して暮らせる環境の整備を推進していきます。
- 子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、こども発達支援センターが教育・保育・福祉機関等と連携して支援します。



## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
放課後等デイサービスの提供	小・中学校に就学している障害のある子どもに対し放課後等に、子どもの状況に合わせた療育支援等を行い、生活能力の向上と社会との交流の促進を図ります。	福祉課
障害児日中一時支援	日中に介護者がいないため一時的に見守り等が必要な障害のある子ども等に、施設等で活動の場の提供などの支援を行います。	福祉課
重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業	医療機関における病床の一部を、緊急短期入所用として常時確保します。	福祉課
児童発達支援事業の提供	発育・発達を懸念する保護者からの相談に応じるとともに、養育支援が必要な乳幼児に対し、適切に支援するほか、園訪問等を通じて早期支援につなげる取組を進めます。	こども発達支援センター

## 基本目標 2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

### 基本施策 2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減

#### 現状と課題

##### 【現状】

- 市では、医療費助成や保育料の軽減、奨学金制度の拡充など子育て家庭の経済的負担の軽減を図る取組を推進しています。
- 令和元年10月から、国の施策に基づき、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的に、幼児教育・保育の無償化を実施しています。
- 経済情勢は回復基調が続いているものの、子育て家庭の中には、子育てに係る経済的負担の増大による不安を抱える家庭が少なくありません。

##### 【課題】

- 社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感に捉え、子育て支援策を総合的・計画的に実施していくほか、世帯の経済状況に応じた経済的支援を行い、生活の基礎を支えていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 家庭の状況に応じた各種手当や医療、教育・保育等にかかる費用に対する助成や減免等の経済的支援の実施により、安定した生活基盤の確保を図ります。
- 令和元年10月から開始した保育園等の給食費の実費徴収の独自軽減制度を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。
- 保護者の経済的負担を軽減するとともに、奨学金制度の充実等により大学等への進学を支援し、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えます。
- 小学校就学前児童まで完全無料化している子ども医療費について、対象となる範囲の拡充に向けた検討を行います。
- 仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、ファミリーサポートセンター利用料の在り方を検討します。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
妊産婦・子ども医療費助成事業	<p>疾病の早期発見と早期治療を促すとともに、子育て支援として保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【妊産婦医療費助成】 妊産婦に係る医療費の自己負担金を助成します。</p> <p>【子ども医療費助成】 入院・通院とともに0歳～高校卒業相当の子どもの医療費に対し、自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成します。 ※小学校就学前児童の一部負担金は無料。</p>	こども課
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し医療費の助成を行い、疾病の早期発見と早期治療を促すとともに、経済的負担の軽減を図ります。	こども課
母子家庭等の自立支援の推進	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利な資格等の取得を支援します。 また、母子自立支援員を配置し、母子・父子家庭の個々の状況に応じた相談・指導等を行います。	こども課
子育てジョイカード事業	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、企業の協力を得て、商品の割引や特典などのサービスを提供し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	こども課 市内の企業
保育料及び給食費の軽減	子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、保育料の軽減を行うとともに、給食費の実費徴収にかかる軽減制度を実施します。	保育課 教育総務課 学校教育課
奨学金貸付事業	経済的な理由により進学が困難な学生・生徒に対して、奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等の確保を図り、地域社会に有用な人材の育成に寄与します。	学校教育課
通学援助費	遠距離通学する児童・生徒の通学費を援助し、保護者の負担軽減を図ります。	学校教育課
就学援助費 (要保護及び準要保護児童生徒援助費)	経済的に困窮する世帯の教育費の一部負担軽減を図るため学用品費や給食費などの支援を行います。	学校教育課

## 基本施策 2-2 家庭と地域の子育て力の向上

### 現状と課題

#### 【現状】

- 少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育ての負担や不安、孤立感を抱える保護者が増加しています。
- 本市では、こどもセンターや子育てひろばを設置して、子どもの遊び場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施して、子育て支援を行っています。また、平成29年には、市民交流施設高田公園オーレンプラザ内に、年齢に応じた遊びや交流ができるスペースや一時預かり機能を備えた市内で2か所目となるこどもセンターを開設するとともに、更に利用対象者を小学校3年生まで拡充しています。

#### 【課題】

- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、「しつけや教育に自信が持てない」や「基本的な生活習慣が身につけていない」とする保護者の回答がそれぞれ3割弱となっていることから、子育てや家庭教育に関する悩みや不安の緩和と、家庭の子育て力を高めるための取組が必要です。
- 地域の中で、子どもや子育て家庭を見守り、応援してくれる人を増やすなど、地域の子育て力を高めていくことが重要です。
- 近年増加する外国人市民に対し、使用する言語の違いにより、意思疎通が難しい状況になることがあります。

### 施策の方向性

- 妊娠期や出産期におけるアドバイスや産後のケアを始め、こどもセンターや子育てひろばにおいて、子どもの遊び場や保護者同士の交流、ネットワークづくりの場を提供するほか、子育て支援情報の発信や相談支援など子育て支援機能の充実を図り、子育てに関する不安感等の緩和と、子どもがすこやかに成長できるよう支援します。
- 家庭教育が果たす役割の重要性について啓発するため、教育機関等と連携しながら子どもの保護者や地域の大人を対象とした家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。
- ファミリーサポートセンターで行う子育て援助活動について、ニーズに応じた様々な子育て支援ができるよう、地域住民などの協力を得ながら、育児を応援してくれる「提供会員」の確保に努め、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進します。
- 親子コミュニケーション支援を継続的に行っていくとともに、子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、こども発達支援センターが教育・保育・福祉機関等と連携して支援し、家庭の子どもを育てる力を高めます。
- 多言語対応への取組を促進し、外国人の子育て家庭等が、市の窓口や医療機関、子育て支援施設等を円滑に利用できるような環境を整えます。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
産前・産後ヘルパー派遣事業	産前・産後の体調不良等のために家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出生した家庭に対して、安心して妊娠期や産後を迎えられるよう、ホームヘルパーを派遣します。	健康づくり推進課
こどもセンターの運営	児童とその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うとともに、楽しく子育てができるよう、子育てに関する各種講座や親子向けのイベント等を開催します。	こども課 NPO法人
子育てひろばの運営	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言のほか、親子向けのイベント等を開催します。	こども課 関係保育園
子育て支援情報の提供	子育て支援 web サイト「上越市子育て応援ステーション」により、イベントの情報や各種制度等を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信します。	こども課
家庭教育支援講座	保護者を対象に、家庭教育にかかわる講座を行い、家庭の教育力の向上を図ります。	社会教育課
ファミリーサポートセンター運営事業	育児を応援してほしい人（依頼会員）と育児を応援したい人（提供会員）との相互援助活動を連絡、調整を行います。	こども課 NPO法人 地域住民
親子コミュニケーション支援	乳幼児健診受診者、保育園・幼稚園・認定こども園入園児の保護者、こども発達支援センター利用者の保護者等を対象に、講座やグループワーク等を通して保護者が子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切な関わりができるよう支援します。	すこやかなくらし 包括支援センター 健康づくり推進課 公立保育園・幼稚園 私立保育園・幼稚園 認定こども園 こども発達支援センター
外国人市民が安心して暮らせる環境の整備	多言語対応への取組を促進し、外国人の子育て家庭等が、市の窓口や医療機関、子育て支援施設等を円滑に利用できるような環境を整えます。	市民課 共生まちづくり課 地域医療推進室 こども課

## 基本施策 2-3 保育環境の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

- 人口減少が続く中で、0歳から14歳の年少人口も年々減少しており、令和7年には20,849人（平成27年比△16.8%）と推計されます。
- 核家族化や共働き世帯の増加、保護者の就労形態等の変化による就園率の上昇を背景に、この間、3歳未満児の入園児童数は増加傾向にあります。
- 保育園の入園状況は、就学前児童数の減少を基調としながらも、人口集中地区においては特定の保育園に入園申込みが集中する一方で、入園児童数が減少し続けている保育園も多くあり、地域間で入園児童数が偏在する傾向が顕著となっています。
- 将来も持続可能な保育環境を整えるため、「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づく、施設の統合・再編や民営化を進めるとともに、既存施設の適正な維持管理を通じて、安心して保育サービスを受けることができる環境の整備に努めています。
- 全国的に保育士等の人材不足が顕在化し、当市においても保育士等の確保が難しい状況となっており、公立・私立の区別なく保育現場への十分な人員配置に苦心しています。

#### 【課題】

- 幼児教育・保育の無償化に伴う就園動向と地域の保育需要へ柔軟に対応できる受入体制を確保する必要があります。
- 多様な保育ニーズに対応するため、保育士や看護師等の人材確保が必要です。
- 3歳未満児の入園が多い状態が続いており、これまで保育士の確保が課題となっている一方で、児童数自体は減少していることから、将来的な児童数と3歳未満児の入園状況を推測し、保育士を確保する必要があります。

### 施策の方向性

- 保育士確保は、公立・私立を問わず、市全体の課題と認識し、関係機関と連携のもと、保育士の確保に取り組みます。併せて、保育ニーズや偏在化する児童数に対応しながら、安全で快適な保育環境を整えていきます。
- 民間の力を最大限に活用し、公立と私立が連携して保育サービスを提供することで、将来的に持続可能な保育の受け皿を整えながら、引き続き保育園の機能及び質の向上を図ります。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
通常保育事業	乳児又は幼児を保育することで、子育て家庭の負担軽減や保護者の就労支援を行います。	保育課 保育園 認定こども園
保育園の再配置等の推進	「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づき、公立保育園の民営化及び一部保育園の統合整備を行います。	保育課

## 基本施策 2-4 多様な保育サービスの提供

### 現状と課題

#### 【現状】

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供しています。
- 就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、市内全ての小学校に放課後児童クラブを開設しています。

#### 【課題】

- 保護者の就労形態やニーズの変化を的確に捉えつつ、子育て環境の一層の充実を図っていく必要があります。
- 病児保育室は感染症流行期には、定員を上回る利用があります。
- 放課後児童クラブを通年利用する登録児童数は増加傾向にあり、支援員の確保や児童の健全育成に向けた運営形態の充実などが求められています。
- 母子家庭や共働き世帯などにおいて、放課後児童クラブの日曜日開設を望む声があります。

### 施策の方向性

- 多様化するニーズに対応した保育サービスの提供に取り組み、子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていける環境を整備します。
- 病児保育の更なる拡充に向けた検討を継続します。
- 放課後児童クラブの支援員の資質向上や児童の健全育成に向けた運営形態の充実を図り、特別な支援を要する児童も含め、放課後児童クラブを利用する全ての児童が安全・安心に過ごせる環境を整備します。
- 日曜日等に就労している保護者等のニーズに対応するため、放課後児童クラブなどを含め、様々な方策を検討します。



## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
延長保育事業	通常の保育時間終了後も保育が必要な児童を対象に延長保育を行います。	保育課 保育園
一時預かり事業	保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行います。	保育課 こども課
ファミリーヘルプ保育園の運営	就労・疾病・介護・災害・リフレッシュ等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わり保育を行うファミリーヘルプ保育園を運営します。	保育課
病児保育事業	病気の回復期に至っていないため、集団保育が困難な乳幼児等に対して一時保育を行います。	保育課
病後児保育事業	病気の回復期にあるため、集団保育が困難な乳幼児等に対して一時保育を行います。	保育課
放課後児童クラブ	共働き家庭など、昼間保護者がいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。	学校教育課

## 基本施策 2-5 母子保健の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

- 母子ともに健康で安心して生活していけるよう、「上越市健康増進計画」に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種を実施するなど母子保健の充実に取り組んでいます。

#### 【課題】

- 生涯を通じた健康づくりの入口となる妊娠期及び離乳期において、保護者が生活習慣病予防及び子どものよりよい生活習慣の形成に対する意識を持つことができるよう、すすく赤ちゃんセミナー及び離乳食相談会の参加率の向上に努めていく必要があります。
- 乳幼児期の虐待予防につなげるため、妊産婦・新生児訪問指導事業や乳幼児健康診査など各種母子保健事業における相談体制の強化を図り、妊娠期から切れ目のない支援を提供していく必要があります。

### 施策の方向性

- 妊娠期から心身の健康づくりを進めるとともに、子どものすこやかな発育とよりよい生活習慣を形成することは生涯を通じた健康づくりの基礎となります。医療機関や関係課等へ事業を周知し、参加率の向上に努めます。
- 妊娠期において、妊婦及び家族が妊婦一般健康診査の意義や妊娠中の体の変化を理解し、産まれてくる子どもの発育・発達、家族の健康づくりについて意識して取り組めるようすすく赤ちゃんセミナーでの健康教育や訪問等で支援します。
- 乳幼児期は、心身の発育・発達が最も著しい時期であり、この時期に適切な食習慣と生活リズムを身につけていくことが重要です。乳幼児健診や園での保護者に対する健康教育や保健指導において、保護者が子どもの発育・発達にあった生活習慣の確立等を実践し、乳幼児がすこやかに成長できるよう支援します。
- 「上越市健康増進計画」に基づき、保護者が乳幼児期からの生活習慣病予防に対する意識を持つことができるよう、健康教育の充実を図ります。特に保護者自身が子どもの身体の発育を確認できるよう、成長曲線を活用し、肥満度の高い幼児への個別支援に加え、肥満予防に対する保健指導を充実していきます。
- 子育て中の親が心身ともに健康で、自信をもって子育てに向き合うことができるよう妊娠期から継続した支援を行います。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
すくすく赤ちゃんセミナー	妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、助産師、保健師、栄養士等が受講者の相談に応じ、妊娠・出産に関する不安の解消を図るとともに、生まれてくる子とその親の将来の生活習慣病予防に関する保健指導を行います。	健康づくり推進課
妊産婦新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭等を訪問し、子育て支援や発育発達・栄養に関する情報提供や養育環境等の把握や保健指導を行います。	健康づくり推進課
離乳食相談会	乳児の保護者が身体計測や食生活や生活リズム等の生活習慣の振り返りを通して、子どもの発育・発達を確認し、発育・発達に応じた関わりができるよう支援します。	健康づくり推進課

## 基本目標3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

### 基本施策3-1 学校教育環境の充実

#### 現状と課題

##### 【現状】

- 市では、ハード・ソフト両面から学校教育環境の整備を進めており、ハード面では、学校施設等整備計画に基づき、学校の安全性向上と防犯対策等を進めています。
- ソフト面では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して教育補助員によるきめ細かな対応を行い、学習意欲の向上と学習内容の定着を図ったほか、必要に応じ、介護員を配置し、介護の必要な児童・生徒の学習環境を整えています。
- また、児童・生徒にとって居心地のよい学級づくりを目指し、学校訪問カウンセラーの配置や電話相談の実施、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室の開設等により、いじめや不登校の予防・早期発見と適切なケアに向けた環境整備に加え、自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を推進しています。
- 日本語支援が必要な外国人の児童・生徒に対し、上越国際交流協会と連携し、必要とする学校には、日本語指導講師を派遣するなど、日本語習得の支援を行っています。

##### 【課題】

- 少子化による児童・生徒数の減少や新時代の教育に対応した学習環境を確保するため、複式学級の発生など小規模化が進む学校にあっては、保護者や地域の理解を得ながら学校規模の適正化と適正配置を図る必要があります。
- 全ての子どもたちの学びの機会を保障する上で、特別な配慮や介護、経済的支援、不登校の対応等を必要とする児童・生徒への様々な支援が求められています。
- 校内での問題行動や家庭での児童虐待など、学校だけでは解決が困難な問題が生じている一方で、核家族化の進展やひとり親世帯・高齢者世帯の増加などにより、人と人とのつながりが希薄化し、関係者の連携による課題解決が難しい状況も顕在化しています。
- 学校は、建築時期や規模が様々で、老朽化の程度にも差異があることから、どこに視点を置き、どの順番で整備を進めるかなど、計画的な整備を推進していく必要があります。
- 近年、市内企業による外国人雇用者の増加により、日本語支援が必要な外国人の児童・生徒が増加しています。また、日本の学校への編入時に日本語や日本の生活習慣、学校生活などの特別な研修等を受けていないため、学校生活への適応が困難な状態にあります。

## 施策の方向性

- 学校は子どもたちの学びの場であるという原点に立ち、望ましい学習環境を確保するための適正な学校規模や学校区の在り方を検討し、教育委員会が主体となって学校規模の適正化に取り組みます。
- 経年劣化や児童・生徒数の変化等への対応、また、学校規模適正化を見据えて、計画的に施設や設備の整備・改善を進め、安全で快適な学校教育環境を整えます。
- 発達障害など特別な支援を必要とする子どもの多様な学びの場を確保するため、専門職員の配置等によるきめ細かな相談・支援等の対応を図ります。
- 日本語支援が必要な外国人の児童・生徒に対し、支援を充実させ、学校生活の充実や学力向上を図ります。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
学校規模の適正化	子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、学校の規模及び配置の適正化に取り組みます。	教育総務課
学校施設整備事業	学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、老朽化した施設及び設備を改善し、児童・生徒の安全の確保及び快適な教育環境を整備します。	教育総務課
生徒指導支援員の配置	生徒指導上の問題を抱える生徒へのきめ細かな対応を図るため、生徒指導支援員を配置します。	学校教育課
学習指導支援事業	教育補助員、介護員、LD指導員を配置し、学習障害、注意欠陥多動性障害及び高機能自閉症など発達障害のある児童・生徒へのきめ細かい指導を行うことにより、児童・生徒の学習を充実させ、生きる力を育てます。	学校教育課
不登校児童生徒適応指導教室	不登校児童・生徒に個別指導や体験活動などを行いながら、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰や社会的に自立することができるよう支援します。また、必要に応じて訪問指導を行います。	教育センター
外国人児童生徒への日本語支援事業	日本語支援が必要な外国人の児童・生徒に対し、支援を充実させ、学校生活の充実や学力向上を図ります。	学校教育課 上越国際交流協会 市内の大学

## 基本施策 3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進

### 現状と課題

#### 【現状】

- 安全・安心な地域社会の実現に向けて、警察や防犯協会、交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、下校時のパトロールを行うとともに、不審者情報・交通安全情報をメール配信するほか、子どもを対象とした防犯教室や交通安全教室を実施しています。
- 「地域青少年育成会議」を平成21年度までに全ての市立中学校区で設立するとともに、平成24年度には全ての市立小・中学校をコミュニティ・スクールに指定したことを経て、市内では、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まる中で、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動が充実するなど、地域との協働による学校づくりが着実に進められてきています。
- 学校がまちづくりの活動に関わることで、子どもが様々な学習活動として企画・運営をしたり、地域の社会貢献活動に参加し、地域の方と共に汗を流したりするなど、地域とともにある学校が具現化した姿が見られるようになっていきます。

#### 【課題】

- 少子化、核家族化、共働き世帯の増加、人と人とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭教育が困難な社会の中、地域全体で子どもを育てる体制づくりが必要です。
- 各地域の特性を生かした青少年育成活動をはじめ、その代表的な取組である「あいさつ運動」の広がりや定着が見られる一方で、取組の内容や意識に地域差が認められたり、地域と学校をつなぐ役割を持った地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の後継者が不足するなどの課題が生じており、関係者や地域住民の意識啓発に向けた更なる取組が必要です。

### 施策の方向性

- 安全・安心な地域社会を実現するためには、犯罪の被害に遭わないための教育が必要であることから、防犯教室や交通安全教室では、参加・体験型の内容を盛り込み、年齢の理解度に応じた内容で指導します。
- 学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議の活動の周知や充実に取り組むほか、中学校区全体で目指す子どもの姿を共有するとともに、活動の連携を図るなど、地域ぐるみの教育を推進し、子どもたちが、安全で安心な生活を送る中で、自主性や社会性を身に付け、地域に貢献したいという気持ちを育みます。
- 各地域の青少年育成会議や地域団体の自発的、主体的な活動を支援するとともに、公民館等を活用しながら地域と学校との連携・協働による活動を一層進めることで、それぞれの地域に合った青少年の健全育成活動の推進と地域の教育力の向上を図ります。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
安全教室（防犯教室）	保育園児・幼稚園児及び小学生を対象に、犯罪から自らの身を守るための方法を指導します。	市民安全課
交通安全教室	保育園児・幼稚園児及び小・中学生を対象に、歩行時・自転車乗車時における交通ルールの基礎や交通事故防止のための知識を指導します。	市民安全課
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	市立全幼・小・中学校の校（園）長、教職員、保護者、地域住民、学識経験者などで構成する学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認、教育活動に関する意見交換、学校評価などを行い、地域とともにある学校づくりを進めます。	学校教育課
地域青少年育成会議	地域青少年育成会議活動事業交付金により各育成会議の活動を支援するとともに、地域学校協働本部事業による地域と学校との連携・協働した活動を促進します。	社会教育課

## 基本目標 4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化

### 基本施策 4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済

#### 現状と課題

##### 【現状】

- 虐待やいじめの認知件数は、年々増加傾向にあります。
- 児童虐待の早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携しながら行うとともに、特定妊婦や発育・発達に課題のある子どもとその家庭への支援など、児童虐待を未然に防ぐ予防啓発活動に取り組んでいます。
- いじめの防止では、「上越市いじめ防止基本方針」を地域や学校の実情に応じた内容に見直すとともに、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会において、各所属団体におけるいじめ防止等に関する取組の情報共有を図り、学校・家庭・地域が連携の強化に取り組んでいます。

##### 【課題】

- 児童虐待相談対応件数が全国的に増加する中、当市においても虐待受理数が増加している現状を踏まえ、今後も要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を関係機関と連携していく必要があります。
- 子育てに困難を感じる保護者や育てにくさのある子どもとその保護者へ切れ目のない支援を行うために、保育園・学校などの関係機関と密に情報共有しながら、子どもが示す小さなサインを見逃さず、早期から保護者支援を行うことで、児童虐待を未然に防ぐ必要があります。
- いじめは「どの学校、どの学級、どの児童・生徒にも起こり得る」問題であり、いじめに悩む児童・生徒を救うため、「上越市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・その他の関係者と強い連携の下で「いじめを生まない、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さない」という意識を共有し、いじめの防止等に全力で取り組んでいく必要があります。

#### 施策の方向性

- 町内会、保育園等の保護者会、小学校PTAや民生委員・児童委員等を対象に「子どもの虐待予防出前講座」を開催し、市の児童虐待の現状をお知らせするとともに、地域での潜在的な虐待の掘り起こしと将来的な虐待の防止を目指します。
- 電話等での相談支援や、カウンセラーによる学校訪問、関係機関と連携した専門チームによる早期解決の取組を推進するとともに、支援体制の充実や機能の強化を図り、いじめや不登校に悩む子どもをなくすとともに、育児放棄や児童虐待等の諸問題の解消を図ります。



## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
上越市要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童、要支援児童、特定妊婦へ適切な支援を行うため、関係機関の連携による児童虐待防止ネットワークを構築し、支援対象児童等に関する情報共有や支援内容の協議を行い、適切な保護や支援を図ります。	すこやかなくらし包括支援センター
虐待予防の啓発活動	町内会、園・学校等の保護者、民生委員等を対象に、児童虐待の発生予防及び早期発見を目的とした「子どもの虐待予防出前講座」等を行うなど、市民に対する普及啓発を図ります。	すこやかなくらし包括支援センター
いじめ問題対策協議会の運営	関係機関が連携して、いじめの防止啓発と早期発見・早期解決のため、子ども、保護者、地域などへ効果的な手立てを講ずるための協議会を運営します。	学校教育課
学校問題解決支援プロジェクトチーム(JAST)	いじめや不登校、虐待問題に迅速・的確に対応し、早期解決を図るためのチームを組織して機動的な教育相談体制を整え、学校支援を行います。	教育センター

## 基本施策 4-2 相談支援体制の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

- こどもセンターや子育てひろばにおいて、子育て相談や情報の提供、講座等を実施することにより、子どものすこやかな成長を支援しています。
- 子どもの成長に関する相談窓口として、すこやかなくらし包括支援センターにおいて、複合的な課題を抱える世帯に対する継続的かつ包括的な相談支援を行っています。
- すこやかなくらし包括支援センターと各種関係機関が連携をとり、子育てに悩んだり不安を持つ保護者に対し、妊娠期から継続的に相談や支援を行っています。
- 24時間いつでも対応する「子どもほっとライン」を開設し、子ども自身や保護者等から寄せられるいじめや不登校、友人・親子・学校の悩み、将来への不安、不登校、ひきこもり、非行等についての相談に対応しています。
- 国際交流センターにおいて、外国人相談窓口を開設し、子育て、教育などを含む、日本での生活における様々な相談に対応しています。

#### 【課題】

- 「悩みや不安を相談したいが、どこに相談すればよいかわからない」という人や「相談をしたいが気軽に相談できる雰囲気ではないので行きづらい」という人をなくしていく必要があります。
- いじめを受けた場合など、子どもが誰にも相談できずに一人で悩むことがないように、いつでも気軽に相談できる体制が整えられていることを分かりやすく子どもへ周知していく必要があります。
- 社会経済環境の変化が続く中、家庭環境の複雑・多様化が進み、経済的な問題だけでなく複合的な課題を抱える世帯の増加が懸念されます。
- 自分や家族だけでは解決困難な複合的な課題を抱える世帯に対し、早期から継続的・包括的な相談支援サービスを行うとともに、地域全体で支える体制づくりに取り組む必要があります。
- 外国人が抱える問題は、多岐にわたることがあることから、一元的に相談できる体制を整える必要があります。

### 施策の方向性

- 自分や家族だけでは解決が困難な複合的な課題を抱える世帯を支援するため、専門職チームが関係機関と連携し、複雑・多様化する相談に対応します。また、社会からの孤立を防ぐため、自ら声を挙げられない人や困り事を抱えている人の悩みに気づき、支援に繋げていくための地域における支援体制づくりを行います。
- 個々の相談ニーズに応じた相談先の周知に努め、子ども自身が気軽に相談できる環境づくりを行います。
- 外国人の抱える子育て、教育などを含む様々な問題に対し、関係機関と連携し、問題の解決に向けた支援体制を整えます。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
すこやかにくらし相談窓口	子どもから障害のある人、高齢者まで全ての人を対象とした「すこやかにくらし相談窓口」を子どもの育ちに関する包括的なワンストップの相談窓口として、各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対する継続的かつ包括的な相談支援を行います。	すこやかにくらし包括支援センター
思春期電話相談	上越助産師会の助産師が電話相談や来所相談により、思春期における知識の普及や不安の軽減を図ります。	健康づくり推進課
外国人相談	外国人が抱える子育て、教育などを含む様々な問題に対し、関係機関と連携し、課題の解決に向けた支援を行います。	共生まちづくり課
女性相談員による相談	配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係の悩みなど様々な問題に対し女性相談員が相談を行います。	男女共同参画推進センター
こどもほっとライン	24時間・年中無休の相談電話「子どもほっとライン」での電話相談を通して、児童・生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図ります。	学校教育課
若者ほっとライン	義務教育終了後、修学や就労、ひきこもりなど困難を抱える若者及びその保護者の相談や支援を行います。	社会教育課

## 基本施策 4-3 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

### 現状と課題

#### 【現状】

- 市では、男女共同参画推進センターを拠点に、性別による差別的取扱いの排除と固定的な考えに対する意識の変革に向けて取り組んできたほか、主に女性の抱える様々な問題に対応するため、女性相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な対応に努めています。
- 全国的に女性の就業率が上昇し、共働き世帯も年々増加している中であって、職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担の意識が今なお残っており、仕事と家庭生活の両立が困難となっている状況があります。

#### 【課題】

- 男女の平等感について、男性の方が女性よりも優遇されていると感じる割合が23.4%であることが「上越市の男女共同参画に関する市民意識調査結果（平成29年度）」で明らかとなり、性別による役割分担の意識が根強く残っています。
- 働く人が自分らしい生き方を選択できる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する必要があります。

### 施策の方向性

- 女性相談窓口の認知度向上に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、ケースに応じた適切な助言・サポートに取り組み、主に女性の抱える問題や、DV・児童虐待等の様々な要因が複雑に絡み合う問題に対応します。
- 多くの人たちが男女共同参画社会の実現に向けた動きを実感できるようにするため、家庭や地域など身近な環境の中における平等の確立に資する取組を進めます。
- 男性の子育て参画促進を通じて女性の子育てに関する負担感軽減や、子育て中にある女性の就職率向上による世帯収入の向上に向けて、仕事と生活の調和を更に推進します。
- 仕事と家庭の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を整備するため、市内事業者等への意識啓発を行います。

## 主な計画事業

事業名	事業概要	取組主体
男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動	情報紙の発行や各種講座の開催を継続的に実施することにより、男女共同参画社会に対する意識の底上げを図ります。	男女共同参画推進センター
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発事業	ワーク・ライフ・バランスをテーマに取り入れた講座を開催することにより、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供します。	男女共同参画推進センター
職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業	国・県等と連携し、市民や企業を対象にワーク・ライフ・バランスの推進にかかる各種制度の普及啓発及びイベント等の周知を行います。	産業政策課
女性の再就職支援セミナーの開催	女性が再就職しやすい環境づくりに向け、関係機関との情報共有や協議、調整を行うとともに、関係機関と連携し、女性の再就職支援セミナーを開催します。	産業政策課 ハローワーク上越
企業における再雇用制度導入の普及啓発	育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき再雇用特別措置について、広報やホームページを活用して周知・啓発を行います。	産業政策課

## 基本施策 4-4 子どもの貧困対策の推進

### 現状と課題

#### 【現状】

- 当市では、子どもの貧困とは、単に家庭の経済的困窮のみを捉えるのではなく、個々の家庭が抱える複合な課題や困り事が複合する中で生ずるものと認識し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯を含む）などへの経済的支援はもとより、すこやかにくらし包括支援センターにおいて、複合的な課題を抱える子育て中の家庭に対して継続的かつ包括的な相談支援を行うなど、様々な施策を実施してきました。
- これまで実施してきた子ども・子育て支援にかかる各種施策については、「貧困対策」として位置付けた取組ではないものの、結果として「貧困対策」に繋がっています。
- 一方で、平成30年度に実施した「こどもの生活実態に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）の結果では、回答者の11.9%が、世帯収入が一定基準を下回る困窮層に区分され、一般層と比べ、暮らしの状況について「苦しい」と考えている割合が高い結果となっています。

#### 【課題】

- 子どもの生活や将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、切れ目のない支援をすることが必要です。
- アンケート調査の結果では、経済的な問題のみならず、以下のような様々な実態があげられていることから、関係機関をはじめ地域が一体となって子どもの貧困対策を推進する必要があります。

#### □経済状況について

- 困窮層の世帯は一般層の世帯に比べ、「食料」や「光熱水費」などの支払いができなかった経験や「塾・習い事に通わせる」、「大学以上の教育を受けさせる」ことを経済的に難しいと考えている比率が高い。

#### □保護者の就労状況について

- 困窮層の世帯では一般層の世帯に比べて正社員の比率が低く、パート等の比率が高い。
- 母子世帯の貧困率は59.7%、半数以上が派遣・契約社員、パート・アルバイト等の非正規雇用であり、収入においては300万円未満が全体の66.6%となっている。

#### □居場所等の状況について

- 子どもの放課後等の居場所については、収入区分に関わらず「自宅」で過ごす子どもの割合が高い。
- 困窮層の世帯の子どもは、一般層の世帯の子どもに比べ、「朝食や夕食の孤食率」が高く、1日の「電子機器を使ったゲームやインターネット」の使用時間が長い傾向にあり、地域行事への参加や習い事等の経験が少ない傾向にある。
- 困窮層の世帯では、悩みや心配なことがあっても、「相談する相手がいない」とする回答が一般層の世帯より多い。

#### □子ども自身について

- 1日の勉強時間と遊ぶ時間を決めている子どもは、決めていない子どもよりも授業の理解度が高い傾向にある。また、学習塾やスポーツの習い事をしている子どもは、していない子どもに比べて授業の理解度が高い傾向にある。
- 子ども自身の「将来の希望や夢、目標」などの考え方において、一般層の世帯と困窮層の世帯に大きな相違は認められず、置かれている環境に違いはあっても、自分の将来に希望をもち、実現に向かって頑張ろうとする考えを持っている。

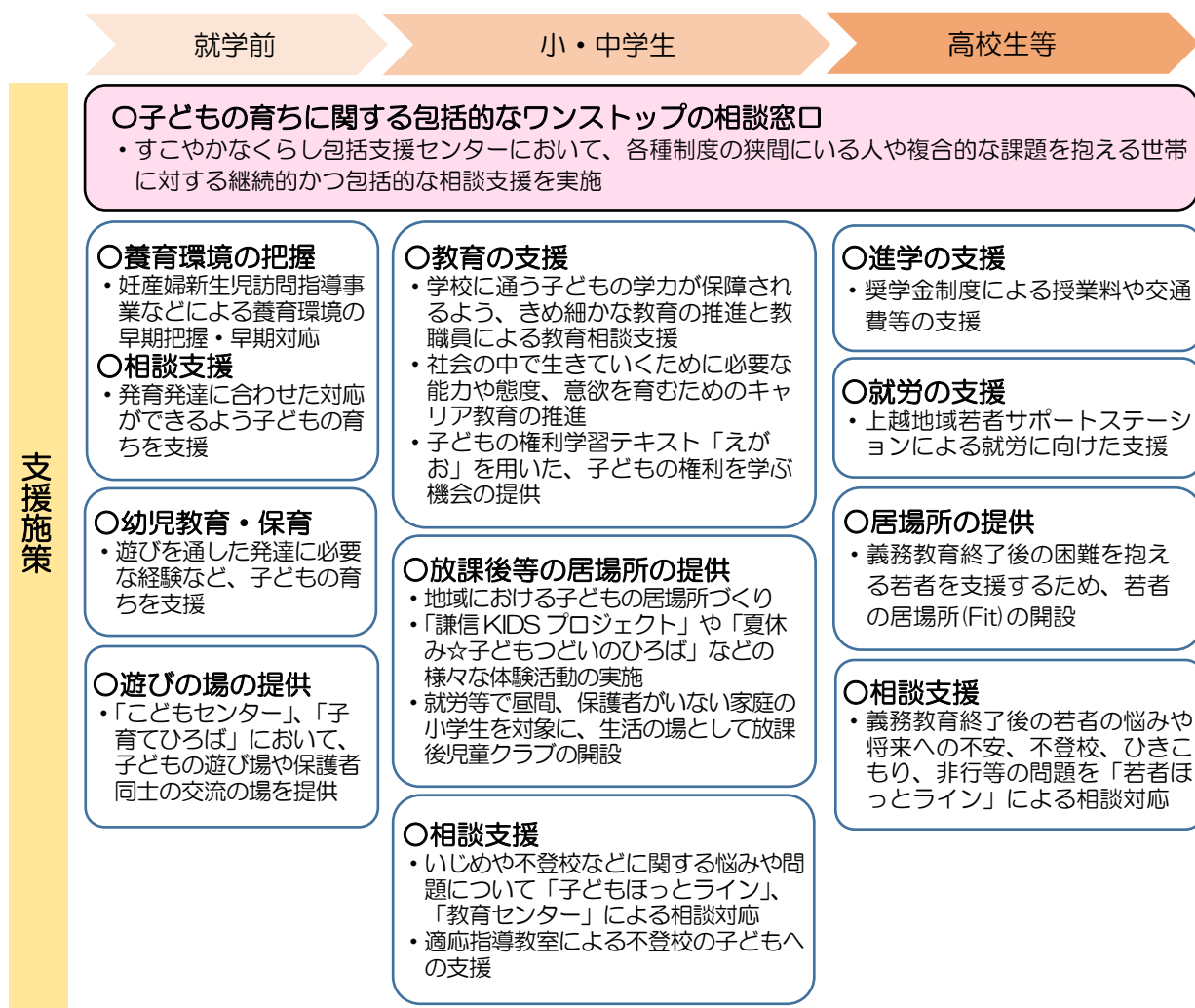
**施策の方向性**

- 学校や家庭、地域等と連携して、子どものすこやかな成長と自立に向けた支援を行い、これからの未来を生きていくための力を育てます。

**● 主な関連事業**

▶ 子どもの権利学習の実施	P.33	▶ 子どもの居場所づくり	P.35
▶ 謙信KIDS プロジェクト	P.35	▶ 夏休み☆子どもつどいのひろば	P.35
▶ 若者の居場所 (Fit)	P.35	▶ 奨学金貸付事業	P.39
▶ こどもセンターの運営	P.41	▶ 子育てひろばの運営	P.41
▶ 通常保育事業	P.43	▶ 妊産婦新生児訪問指導事業	P.47
▶ 不登校児童生徒適応指導教室	P.49	▶ 子どもほっとライン	P.55
▶ 若者ほっとライン	P.55		

**子どもの成長段階に応じた主な支援のイメージ**



- 家庭の状況に応じた各種手当や医療、教育・保育等にかかる費用に対する助成や減免等の経済的支援を行うとともに、子育て家庭が、必要な支援やサービスを確実に利用することができるよう、その周知の強化を図ります。

● 主な関連事業

▶ 子ども医療費助成事業	P.39	▶ 保育料及び給食費の軽減	P.39
▶ ひとり親家庭等医療費助成事業	P.39	▶ 通学援助費	P.39
▶ 母子家庭等の自立支援の推進	P.39	▶ 就学援助費	P.39
▶ 子育てジョイカード事業	P.39		

- 安心して就労できるよう、保育の受け皿を整えながら、引き続き、保育園の機能及び質の向上を図るほか、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスを提供します。

● 主な関連事業

▶ ファミリーサポートセンター事業	P.41	▶ 通常保育事業	P.43
▶ 保育園の再配置等の推進	P.43	▶ 延長保育事業	P.45
▶ 一時預かり事業	P.45	▶ ファミリーヘルプ保育園の運営	P.45
▶ 病児保育事業	P.45	▶ 病後児保育事業	P.45
▶ 放課後児童クラブ	P.45		

- 虐待など深刻な問題や様々な困難を抱える子育て家庭に対し、課題の解決に向けて、すこやかなくらし包括支援センターなど庁内関係部署や関係機関が連携し、きめ細やかな支援を行います。
- 困窮の恐れがある、または現に経済的に困窮している子育て家庭に対し、生活困窮者自立支援事業等により、日常生活の自立や就労に向けた支援を行います。
- 地域や教育機関、行政が連携を図りながら地域で子どもを見守る仕組みづくりを進め、支援を必要とする子どもや保護者を早期に発見するとともに、必要な支援へつなげます。

● 主な関連事業

▶ 上越市要保護児童対策地域協議会の運営	P.53
▶ 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	P.53
▶ すこやかなくらし相談窓口	P.55